

# 第 2 8 回 三 番 瀬 再 生 会 議

## 議 事 録

日時 平成 2 1 年 9 月 2 日 ( 木 )  
午後 5 時 3 0 分 ~ 午後 8 時 3 8 分  
場所 船橋市民文化創造館きららホール

## 目 次

1. 開 会 .....	1
2. 議 事 .....	2
(1) 第26回から第27回までの再生会議の会議結果について .....	3
(2) 平成22年度三番瀬再生事業（実施計画）の方向性について .....	10
(3) その他 .....	31
3. 報告事項	
(1) 平成21年度三番瀬再生支援事業補助金について	
(2) 三番瀬環境学習施設等検討委員会の開催状況について .....	33
4. そ の 他 .....	35
5. 閉 会 .....	38

## 1. 開 会

三番瀬再生推進室 定刻となりましたので、ただいまから第 28 回「三番瀬再生会議」を開催いたします。

本日は、清野委員、工藤委員、本木委員、佐藤委員から、所用のため欠席との連絡がございました。

現在、委員 22 名中 18 名のご出席をいただいております。設置要綱第 6 条第 5 項で定める会議の開催に必要な委員の半数 11 名を充足していることを報告いたします。

本日の配付資料ですが、資料一覧を別紙により添付しておりますので、ご確認いただき、不足等があればお申し出いただくようお願いいたします。

また、各委員には、いつものように青いホルダーに入れた千葉県三番瀬再生計画等を用意しております。

それでは、はじめに坂本副知事からご挨拶を申し上げます。

坂本副知事 皆さんよろしくお願ひいたします。千葉県副知事の坂本でございます。7 月 10 日に着任いたしました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

委員の皆様には、日ごろから三番瀬再生に多大なるご尽力を賜りまして、誠にありがとうございます。今日初めてここに出席させていただきます。

出席に当たりまして、先日、三番瀬を実際に見ておきたいと思ひまして、現地を訪れてまいりました。たくさんの方が楽しそうに海に出ておりまして、東京湾にこういった希少な自然が残されているのかと関心いたしました。行徳の野鳥観察舎では、蓮尾委員さんに色々ご説明いただきまして、ありがとうございます。今後ともぜひこのような自然を守っていききたいという認識を持った次第でございます。

なお、前回の再生会議におきまして、委員の皆様から知事本人の出席を望まれる声があったと聞いております。本日は欠席させていただいておりますが、知事からメッセージを預かっておりますので、代読させていただきたいと思ひます。

知事のメッセージでございます。

本日は、ご多忙のところ、三番瀬再生会議の委員の皆様並びにオブザーバーの皆様には、第 28 回三番瀬再生会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、会場の皆様にもお忙しい中をお越しいただき、ありがとうございます。

大西会長をはじめとした委員の皆様には、毎回長時間にわたる熱心なご審議をいただいております。心から感謝申し上げます。

千葉県は、617 万県民の活力をはじめ、風光明媚な自然、全国屈指の農林水産業や商工業、様々な観光資源など、多様で豊かなポテンシャルを有しております。こうした私たちの宝に光を当て、千葉県の持てる力を最大限に発揮すべく、私は先頭に立って千葉のすばらしさをアピールし、首都圏、ひいては日本をリードしてまいりたいと考えております。そして、千葉県にはその力が十分あると考えています。

去る 8 月 1 日には、私の最大の公約でありますアクアラインの通行料の引き下げの社会実験をスタートすることができました。通行料引き下げがこれほど早く実現したのも、

私一人の力ではなく、千葉県が全体として本気になって取り組んだから、まさに千葉県の実力だと確信いたしているところでございます。

三番瀬は、東京湾に残された貴重な自然であり、千葉県の大きな魅力としてすばらしいポテンシャルを持っております。私は何よりもまず地元関係者の皆様の意見が一番重要であると考えておりまして、皆様のご意見をしっかりと伺い、取り組んでまいりたいと考えております。

再生会議においては、現在、毎年度県で策定しております実施計画や実施事業についてご意見をいただいているところです。本日の会議の状況については坂本副知事から詳細な報告を受けることになっております。皆様方には、議題にあります 22 年度事業の方向性について十分ご審議いただくようお願い申し上げます。

今後、再生会議にはできるだけ出席したいと考えておりますが、引き続き皆様方の一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

9月2日

千葉県知事 森田 健 作

こういうメッセージを代読させていただきました。

私も、今日の会議の模様につきましては、終わりましたら森田知事に報告させていただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

## 2. 議 事

三番瀬再生推進室 これから会議に入りますが、会議の進行は大西会長にお願いいたします。会長、よろしく申し上げます。

大西会長 皆さん、今日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

前回は6月11日に会議を行いまして、今年度2回目の会議ということでもあります。

会議については、いつも限られた時間でありますので、効率的な議論、効率的に運営していきたいと思っています。特に事務局におかれても説明を要領良く簡潔にさせていただく。一方で、委員を中心とした発言者においても、1回の発言はポイントを絞っていただいた方が伝わりやすいと思っておりますので、ポイントを絞って、1回当たり1分という目安にしていますが、話題を一つにさせていただいて、そのかわり何回かに分けてご発言いただいても結構です。議題の進行に合った発言をしていただくということでご協力いただきたいと思っております。

議題に入る前に、会議開催結果の確認を担当していただく方を決めさせていただきます。

今日は、蓮尾委員と木村委員にお願いしたいと思っております。会議開催結果の確認をお願いします。

本日の主な議題は、「次第」にあるように、「第26回から第27回再生会議の会議結果について」、今ほど副知事あるいは知事のメッセージの中にもありました「平成22年度三番瀬再生事業（実施計画）の方向性について」「その他」、さらに「報告事項」「その他」というふう構成されています。

## (1) 第26回から第27回再生会議の会議結果について

大西会長　　まず、1番目の議題が第26回から第27回までの再生会議の結果を振り返るということでもあります。資料1に第26回、第27回、2回分について記載されています。私の方からは第27回、6月11日の会議の概要を簡単に紹介して、記憶を戻していただいて、今日の話につなげていきたいと思えます。

　　前回は、最初に「平成20年度事業実施結果及び21年度の実施方法等について」を議題にして、意見交換を行いました。

　　評価委員会の細川座長から検討結果について次の通り報告があったということでもあります。大きく二つの点であります。評価委員会で検討した結果、再生事業の継続を見直さなければいけないというような知見は見つからなかった。それから、22年度にいわゆる総合解析が予定されているわけですが、その総合解析についての勉強会をスタートさせていこうという議論が評価委員会の中で出たということでもあります。

　　これに対して委員から、行徳の可動堰について再生会議として県を通して国に要望していくことも必要である、と。江戸川放水路の行徳の可動堰の件であります。

　　それから、浦安の環境学習施設については、環境学習施設検討委員会で早急に議論を進めてほしいという意見が出ました。

　　国交省が発表した東京湾の大規模高潮浸水想定災害シミュレーションを見ると、大きな被害が発生する恐れがあるということで、その観点から見ると、今造っている護岸は無駄になるのではないかという意見もありました。

　　知事の三番瀬に対する気持ちや三番瀬の今後の方向について伺いたいという意見も出ました。これについては、残念ながら今日ご出席は適わなかったわけですが、メッセージを頂戴したということでもあります。

　　また、評価委員会への指示事項、再生会議から評価委員会へ依頼する事項として、一つは、平成20年度三番瀬自然環境調査事業の結果に基づく三番瀬の評価、これは総括的な評価ということでもあります。二つ目が、22年度の総合解析に向けての必要な作業の検討。これは評価委員会からもご意見があったということですが、再生会議としても21年度の総合解析に向けて作業を進めていただきたいと。検討を進めていただきたいということですね。三つ目が、市川市塩浜護岸改修事業のモニタリング結果の評価を評価委員会にお願いする。という3点をお願いしたところであります。

　　前回会議のまとめとして、大きく二つであります。

　　一つ目は、知事に三番瀬に関するお考え、前回「施政方針」という言葉を使ったかもしれませんが、お考えを示してほしい。できれば次回の会議——今回ということになります。が、ご出席いただいて考えを示してほしいというまとめをいたしました。

　　二つ目が、知事の施政方針を受けて各委員から意見を伺い、希望がある課題についてはワーキンググループを作って検討を深めていこうということをもとめました。

　　今回、ご出席をいただいてお話をいただくということにはならなかったわけですが、三番瀬についての考えがメッセージということで示されたので、今日の後の議題に出てくると思えますが、ワーキンググループについては設置する方向でお諮りしたいと思っております。

知事については、メッセージの中でも「今後できるだけ出席したい」というフレーズがありましたので、場合によっては再生会議の予定を知事の日程に合わせるということもさせていただいて、そういう機会を作っていただきたいと思います。

というようなまとめを、私の方で前回させていただきました。今の意見も付け加えたのでややこしいですが、大きく言えば二つ、知事に施政方針を示してほしいということと、再生会議としてワーキンググループを作って、少し手薄なテーマ、あるいは新しいテーマについて検討を深めていこう、これが前回のまとめでありました。

前回の会議の概要に対して、ご意見、あるいはこの場で確認したいことがあればご指摘をいただきたいと思いますが、ご発言がありましたら挙手で合図をお願いいたします。

竹川委員 前回の会長のまとめで、三つのワーキンググループを作る、これについては事務局から委員の方に問い合わせがありまして、私どもの希望を出したのですが、その結果はどうなっておりますか。

大西会長 それは後で出てきますので、そのときでよろしいですか。

竹川委員 はい。

大西会長 必ずそれは議題の中に。後半どの辺でしたっけ。

三番瀬再生推進室 議事の「その他」の中でご検討いただくことになっております。

大西会長 必ずそれはやりますから、ご心配なく。

竹川委員 もう一つ、新しい知事が、地元の意見尊重ということとはまた別に、この再生会議について、諮問会議ということで私どもが一番心配しておりますのが、単なる諮問会議ではなくて、今の三番瀬の県の基本計画の基になる計画をここで作り上げたという、その原点がこの再生会議にはありますので、そういう趣旨を十分伝えていただけたかどうか。期待していますので、今後よろしくお願いいたします。それは希望です。

大西会長 副知事以下担当幹部の方も今ここにおられますので、伝わったと思います。

ほかに指摘事項がありましたら。

よろしいでしょうか。

それでは、前回の概要報告については以上とさせていただきます。

ここで、再生会議は年3回開くということですが、再生会議以外に関連する種々の会議が開催されているということでありまして、そういう意味では再生会議の活動そのものは広い意味でかなり頻繁に動いているということになりますが、資料1-2をご覧ください、それに沿って私から簡単に紹介させていただきます。この資料そのものは県で作ってもらったものです。

これによりますと、今年の4月1日以降、今年度ということですが、三番瀬評価委員会は3回、直近では8月27日に開いていただいて、こういう議題について検討していただいた。

二つ目が三番瀬漁場再生検討委員会。これは、ご承知のように直接再生会議とリンクするというのではなくて、少し距離を置いたというか、これも知事の下にある会議であるのは当然ですが、再生会議との直接的な関係はないということでありまして、メンバーでこちらに出ている方もいらっしゃる、そういう会議であります。8月31日に第16回委員会が開かれようとしたのですが、ちょうど台風が来て延期になったということでもあります。

三つ目が三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会。これは9月17日に第12回目の委員会が開催予定である。

四つ目が、市川海岸塩浜地区護岸検討委員会。5月20日、第25回委員会があつて、護岸のバリエーションについて検討していただいた。7月30日に第26回委員会があつて、来年度の実施計画、護岸バリエーションの検討について、市川塩浜1丁目海岸再生事業についてということで議論していただいたということです。このうちの例えば22年度実施計画について、今日の議題の中に含まれるということになります。9月29日には第27回委員会が開催予定であるということです。

それから、三番瀬環境学習施設等検討委員会。これについては、7月31日に第10回委員会が開催されて、平成22年度の実施計画策定の考え方についてということで、これも今日の再生会議の議題につながる議論であります。議論していただいたということになります。

というふうに色々な委員会が今年度も開かれているということで、今までこういう報告をしませんでしたが、これからできるだけ関連会議がどういうふうに行なわれたのかというのをこうした格好で確認したいと思っています。

これについて特にご発言がありましたら。中身は今日の議題にもなっていますので、よろしいでしょうか。

資料1-2の説明は以上といたします。

続いて、前回の再生会議を受けて7月と8月に今ご紹介したように評価委員会が開催されましたので、細川座長から評価委員会の議論の経過について状況を説明していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

細川委員（三番瀬評価委員会座長）　かしこまりました。

評価委員会を担当しております細川であります。

評価委員会へのこの再生会議からのご下命は、先ほどの議事の記録の確認の中でありましたように三つありまして、一つは、20年度に調査したことを受けて、三番瀬海域全体で何か悪いことが起きているのか起きていないのかということの評価をなさいということです。二つ目が、22年度（来年度）に5ヵ年1タームの調査・解析が終わって総合解析を行うことになっているのですが、これに対して準備の作業に着手をなさいというご指示です。3番目が、市川塩浜護岸の改修事業について、モニタリングの結果について評価をなさい。三つの宿題が出ております。

7月、8月と評価委員会を開催してこれらを議論しましたが、20年度の調査結果に基づいて三番瀬全体で何か悪いことが起きているのですかどうですかという宿題に関しては、今、検討中というところです。20年度は、水の流れと地形の変化と大きな二つの柱をもって調査しております。ですから22年度に総合解析を行うということになっておりますが、これに対しての準備の検討を始めなさいという部分については、資料1-3というメモを用意しました。

それから、市川市の塩浜護岸の改修事業についてというのも、4月に1度評価委員会を開いておりますので、それ以降について情報があり次第また評価するというので、これも検討中というところです。

そういう状況の中で今日ご紹介するのは資料1-3です。資料1-3は、三つの宿題の

うちの2番目、22年度の総合解析に向けて必要な作業について少しずつ準備しなさいというご指示の下に、評価委員会の中で議論したことをこの9月2日の時点で出せることをまとめてみたというメモになっております。

評価委員会の中では、22年度に総合解析を行うのですが、5年で1タームにした調査の仕方は一体どういう考え方だったのだろうかというところを、過去の総合解析あるいは補足調査の進め方を参考にして検討・整理して、「検討の視点」と「検討結果」というようなことでまとめています。

「検討の視点」としては、過去2回大きな総合的な解析作業を行ってきたわけですが、これがどういうふうな手順、どういう内容で行ってきたのかというのを、その当時中心に行っていた望月委員などの意見を聞きながらまとめています。基本的に総合解析は再生会議の関与の下で県の再生事業の一つとして実施されるべきもので、再生会議のメンバーそのものが自らの手を動かして解析するものとして理解すべきではない、県の事業として実施されるべきものであるというようなところで、その中で色々な作業については色々な方の応援・支援をいただかなければできないよねというところで、ではどのような体制でどういう課題について今から準備していったらいいだろうかというところの整理をしたのが「検討結果」のところでした。

実施する体制と課題についてということで、特に体制のあり方、あるいは課題の中身、こんな新しい課題を新しいやり方で検討しなければいけないということがあるようだと言算措置などの手当も必要なので、なるべく早く県当局に要望を出しておくというのがうまく実施するために必要ということもあって、現時点（夏の時点）で判明している必要な作業は何かという点にも留意して整理しました。

現在、20年度調査、流れと地形について解析中ですし、21年度調査は、また別途、底生生物の調査などをやっていますので、全部を網羅的に見て「こうですね」という議論にはまだ十分になっていませんが、特に気がつく点というところでまとめてみました。

体制と課題という二つの柱がありますが、以下、(1)から(4)までが体制に関するまとめ、(5)(6)が課題に関するまとめという格好になっています。

体制に関するまとめとしては、22年度、総合解析をするのであれば、全体を管理していく指導者あるいは全体を見る人が必要です。この人は専門的知識を持った県の職員が行うことが望ましいです。ただ、県の職員の方は大変なので、その人だけがやるというのは大変苦しいと思いますので、色々ところで色々な作業をお手伝いしてもらわなければいけないのですが、そのときも、こういった作業をお手伝いする人をお願いしますというような発注の仕方も、一般競争入札で安い札を入れた人をお願いしますというやり方では、どうもお手伝いの能力や効率に限界がありそうだ、もう少し中身についても提案していただいて、知識のレベルや能力、あるいはこういった課題に対する熱意みたいなところがわかるような格好でお手伝いする方を選んだ方がいいのではないですか。事業者に企画書を提案させるプロポーザル方式というのでも、色々限界があるにしても、値段が安い人をお願いしますというやり方よりも一歩進んだ方法として検討すべきですね、と。色々な方にお手伝いをお願いして、県としても予算措置をとっていただいて発注するというにしたりしても、作業の方針や枠組みは発注者側が何も考えずに「お願いします」というのでは困るということで、発注者側もそれなりに整理されたものが必要



ですねというように、体制としてはこういう体制を考えてみたらいかがですかというようなまとめをしました。

中身についてですが、総合解析に当たって今の時点で想定される経費負担が発生しそうな作業は何でしょうかというところで、幾つか気がついたところを指摘しました。

総合解析なので、この5年間何が起きているのでしょうかということ。それから、5年1タームで毎年少しずつ違う項目について調査をしていますので、それをどうやってつないで解析するのですか。例えば波が荒れたから生き物が増えたとか減ったとかいうように、物理の現象と生物の現象とをどうやってつなぐのでしょうか。あるいは、三番瀬の周りでどんなことが起きているのか、あるいは三番瀬の中でどんなことが起きているのか。予算の制約などで観測の粗さというのがどうしても出てきますが、それをどうやって補っていったらいいのでしょうか。こんなような視点からア、イ、ウの三つを、こんな作業が発生しそうですねということで項目として挙げました。

一つは、三番瀬の流れを類推してその影響を予測するという数値シミュレーションモデルを駆使する必要がある総合解析の場合は出てきそうですね、その準備をしましょうということです。

二つ目が、県以外の機関が実施した様々な調査データ、これは三番瀬の周りも含めて、これを少しお金をかけてでもいいですから集める必要がありますね、それから行徳湿地の自然環境の記述がちょっと抜けているんじゃないですかねというようなことで、こういったところについて作業として留意していく必要があるでしょうという指摘をしました。

シミュレーションのモデルについては、資料1-2で示された評価委員会の開催スケジュールとは別に、有志が集まって少し勉強会をしました。その中で、この海域でどんな数値計算が今まで行われてきたのでしょうかということのリストアップして見てみて、総合解析に必要なシミュレーションモデルを新たに開発するというよりは、既存の使い慣れたというか、三番瀬に一度でも適応したようなシミュレーションモデルでいいからそれを使うというような、そんなに経費をかけなくても所期の目的をある程度達成できるような、そういったものを考えても十分ではないのだろうかというところで、シミュレーションモデルの計算も、ゼロから開発しましょうとか、最先端の計算モデルを入手しましょうとかいうことでなくていいから、解析の手だてとしてこういったものを使えるようなことを考えましょうということを指摘しました。

(6)ですが、こういった作業は、どうしても、やりながら考え、考えながらやるというような部分が出てきます。そうしますと、仕様書でこれとこれをこういうふうに図を描きなさいという発注をすると、それを作っておしまいというふうにならない。描いてみて、どうもここをこうした方がいいよねというのがわかったときに、また描き直すというようなことが出てきます。こういったことについても柔軟に取り組めるように少し留意していかないといけない。そういう課題ですねということを指摘しました。

これを受けて、いくら何について必要というところまでは評価委員会の中で議論することになじまなかったのも、そこまではまとめておりませんが、現時点で予算措置も必要かもしれないという作業は何かというところで、これだけ洗い出したといったところであります。

なお、三番瀬評価委員会はもう 1 回 11 月ごろに開いて、三つの宿題に対する再生会議へのお答えについては引き続き議論していきたいと思っております。

以上です。

大西会長 ありがとうございます。

今の細川評価委員会座長からの報告について、質問がありましたらお願いいたします。

倉阪委員 この資料の内容とはちょっと違うのですが、市川護岸についてのモニタリングの結果というか、その評価を 11 月にもう一度開く評価委員会でまとめられるということですが、その際に、いつまでモニタリングをすべきかということですね。そのあたりもあわせて評価委員会としてご検討いただければありがたいと思います。

モニタリングの特に対照測線が実現化委員会で計画している小規模な実験場所に近いということで、モニタリングの中身と反するのではないかとか、あるいはモニタリングが終わらないとできないのではないかとか、そういった議論があって今なかなか進んでいない状況です。

したがって、評価をするに当たっていつまでどのような規模でモニタリングをすべきかということについて、評価委員会である程度お示しいただくと議論が進んでくるかなと思いますので、よろしくをお願いいたします。

後藤委員 非常にシンプルな話ですが、今回、深淺測量等で地形が堆積傾向になったということなので、専門的な分析はまた別として、過去の放水量などのイベントとかそういうものも含めて、今までだとどっちかという土砂供給はマイナスになっていたのが堆積傾向が出ていますので、その要因を、当初から想定したそれに留意しながら、発注者の方にもそういうシンプルなところが説明できるようなものをお願いしたいと思っています。総合解析をやるときに、そこが過去から言うと一番変わってきているのだよということを、留意事項としてお伝え願えればと思います。

竹川委員 前回の平成 14 年度の総合解析の誤りというのでしょうか、結論が曖昧な点がありました。それはいま後藤さんがおっしゃった堆積の問題についてですが、一番最後の専門家会議、これは平成 14 年度の総合解析の中身を論議したわけですが、そこで今後の傾向として三番瀬全体は侵食に向かうという結論を出したわけですが、これは明らかに誤りであったと、私はそう思っているのですが、そういうことがないように、今回については、もちろん県の調査も必要ですが、一般的な他の市民調査とか漁協関係の調査とか、そういうものも十分中に入れていただきたい。その点をぜひとも反省として取り入れていただきたいと思います。

吉田副会長 私の質問は倉阪委員の質問と関連してですが、今、三番瀬評価委員会でご検討いただいている三番瀬全体の環境の変化というものと、モニタリングが同時に幾つかありまして、一つは、護岸のモニタリングのように、何か手を加えたところの影響をいかに最小化すべきかということに関するモニタリングがあると思います。もう一つは、実現化検討委員会で検討されているような、干潟的環境をつくっていくといったときにどういった影響があるかという予測評価に関するようなもの。その三者をどういうふうにしてバランスをとっていくかということですが、一つやっているとはほかのものはできないというのであれば、護岸モニタリングが終わってから次のものということになると思うのですが、この三番瀬再生に対する見方も、なかなか進まないのではないかとこの見方が

あるかもしれませんが、これも護岸のような埋立をやめたことに対する対処を優先せざるを得なかったところがあって進んでいるわけですが、一方で、環境を良くしていくということについての工夫はどうしても必要なわけで、それを同時並行でやっていかなくてはいけないと思うのですが、その調査をすると一方に影響があるからということが進まないということになると、一步進んだ再生はなかなか目に見える形で進まないのかなという感じもしております。そういったことについて、このぐらいだったらこちらの調査をやることについては影響が出ないだろうとか、そういう折り合いがつけられないのかという感じがするのですが、そういったことについて評価委員会の方ではどのようにお考えになるかというあたりについて伺いたいと思うのですが。

竹川委員 (5) のア、水の流れの問題ですが、かつて円卓会議の最後に「三番瀬青潮対策及び環境修復に係る影響・効果予測調査」というのがありました。これはほとんど論議されておりましたが、非常にお金もかけてきちっとした調査が行われていますので、ぜひともこれをもう一度クローズアップして検討していただきたいと思います。

もう1点、前回の総合解析では、猫実川河口域ということで1項目起こしまして、かなり重点的な解析をしております。今回は、現在までのところ、猫実川河口域に絞った解析の方式が取られておりません。来年度やる場合には、同じような継続の評価の問題として、猫実川河口域についての解析をきちんとしていただきたいと思います。

大西会長 ほかによろしいでしょうか。

それではまとめてお答えを。漏れがあったら、私がまた後で聞きますから。

細川委員（三番瀬評価委員会座長） 皆様方のご質問、厳しいご指摘、ありがとうございます。

評価委員会として議論していなくて私個人の見解にわたる部分と、評価委員会としてこんなふうを考えている部分とあるのですが、ご指摘の点を一つずつ考えていきたいと思えます。

倉阪委員の、いつまでモニタリングするのか教えてほしい。あるいは吉田委員の、手を加えていくことがこれから色々続くときに、一つやって結果がわかるまでじっと待っていて、それから次にまた着手するというようなことするのかしないのか、影響する範囲とか影響する時間をどう考えたらいいのか。それからもう一つ、竹川委員の、ある場所、猫実川河口という場所を指摘されましたが、ここを丁寧にやってくれということ。これ三つは同じような課題のような気がします。

評価委員会としては、三番瀬全体の再生の道筋とかランドデザインとか、個々の場所でどういう対策をこんなふうに配置してというところについて、評価委員会として意見を言ったり提案したりという立場ではなくて、ある手を加えたらどうですかというのをチェックする機能を持っている立場だと思っております。なので、ある場所、例えば猫実川河口がとっても大事で、ここに対してこういうデザインでこんなふうにつくっていきましょう、だから猫実川河口についてはこういう点で十分に調べましょう、そのことについてどっち側に行っているのかということをやちゃんと評価しながら進めましょうというようなところの整理議論が本来再生会議の場で行われて、それを受けて、評価委員会として、それだったらこんなふうに調べましょうとか、こんなふうな視点から見ていくと何年間ぐらいは見ておいた方がいいですねというお答えが出せると思っているところです。きっと、このご指摘のところは、評価委員会と再生会議との間の何回かの議論

のキャッチボールの中で、少しずつ再生会議として……。今度、幾つかの作業部会ができるということが、これからの議論として、今日の議論としてもあるようですが、グランドデザインの作り方みたいなのも含めて、評価委員会単独ではなくて、再生会議とのやり取りの中で議論していくべき話のような気がします。

そのときに、本来ある手を加えると海の性質としてこのぐらいの広さ、このぐらいの時間にわたってこんなことが起こりそうだという、科学的知見というのですか、そういったものがグランドデザインを考えるとときにお役に立つということであれば、そこら辺についての整理を評価委員会の方でして、グランドデザイン議論の中でお役に立てただくという関与の仕方は可能のような気がします。これについては、評価委員会の中でも「目標とかゴールがボヤッとしている中で、いい方向に行っているのか、悪い方に行っているのか、評価してくれと言っても困る部分があるよね」という議論も出てきている中で、今後、議論整理をしながらキャッチボールをするということを至急させていただきたいと思っています。

それからもう一つのご指摘は、深淺測量あるいは地形の変化についての留意点のご指摘だったと思います。後藤委員あるいは竹川委員から、深淺測量などを踏まえて地形変化について、こういった議論、あぁいった議論という過去の議論経緯を十分踏まえた整理をなささいというようなところで、これについては参考にして、20年度調査の解析をまだ引き続き実施中のところですので、この中でも考えていき、さらに22年度の総合解析の中でも考えていくという方向で検討したいと思っています。

大西会長　　ということであります。よろしいですか。

いずれ詰めていく必要は出てくると思いますが、塩浜3丁目地先の海の調査と対照測線になっている2丁目の地先では少し問題の性質が違うと思います。市川2丁目については並行して色々な事業が展開される可能性がある。そのときに複合的な影響ということになると非常にややこしくなるので、それをある程度峻別できるまでの期間は一つの事業に絞っておいて、峻別できたら複合的な事業が行われても何の影響かがある程度判断できるということが一つの論点かと思っておりますので、それについても、まさにキャッチボールとおっしゃったけれども、今日議論を深めるというわけにはいかないと思いますので、今後、評価委員会と再生会議の間でも議論を取り上げていって、事業の進捗とモニタリングをうまく並行して、それぞれ成果が上がるようにしていきたいと思っております。

評価委員会からの報告については以上でよろしいでしょうか。皆さんから追加してご注文いただいて、細川座長からも方向性についてご発言があったということでもあります。

## **(2) 平成22年度三番瀬再生事業（実施計画）の方向性について**

大西会長　　それでは、今日の本題になりますが、「平成22年度の三番瀬再生事業の方向性について」という議題に進みます。

これについては、毎年、実施計画を作って、現在作っているのは22年度の実施計画ですが、翌年それに基づいて実施していくということ、ある種ルーチンワークとして行っているわけです。これについては、議論を効果的に進めるために、実施計画を定める前に、今日の会議ですが、皆さんからご意見をいただく。県の方でそれに基づく実施計

画（案）を作っていただいて、事前に委員の方にはそれを配付して、次回の会議までに意見を文章でいただく。それを基にして次回の会議、11月に予定されていますけれども、実施計画の内容について県の具体的な案をめぐって議論を行うという手順であります。したがって、今日の段階では、来年度の実施計画の考え方、「策定の進め方」という名前になっていますが、それについてと、再生事業の方向性について、資料2と3を主に使って県の方から報告をしていただいて、意見交換をしたいと思います。

では、お願いいたします。

三番瀬再生推進室 平成22年度再生事業の方向性について説明させていただきます。

県では、現在、22年度予算編成に向けて来年度の具体的な事業を検討しているところですが、三番瀬の事業につきましては、千葉県三番瀬再生計画の基本計画・事業計画に基づき、平成18年度から22年度の5ヵ年で44の項目について事業を実施していくこととしております。本日の会議では、その44項目の22年度再生事業の方向性について、現時点での案を説明させていただき、ご意見をいただきたいと思っております。

はじめに、本日の会議の位置づけも含めた平成22年度実施計画の進め方の案について説明させていただきます。

資料2をご覧ください。

この進め方は、昨年度（21年度）実施計画を策定したときと基本的には同じ方法とさせていただきます。一番上に「◎第28回再生会議」とありますが、本日の会議では、この後説明させていただき資料3を基に、22年度の方向性について自由にご意見をいただきたいと考えているところです。後で説明いたしますが、資料3につきましては、まだ個別事業の細かい内容は入れていない段階ですので、例えばこの事業だったらこういう工夫が大事ではないか、こんな例が参考になるのではないかとといった具体的な事業展開のヒントとなるようなご意見をいただければと思っております。

資料2の2番目、「○『平成22年度千葉県三番瀬再生計画（案）』の作成」とありますが、本日の会議の後、県では、いただいた意見を踏まえながら、22年度実施計画（案）を10月中旬までに作成できるように作業をしたいと考えております。

さらに3番目、「○各委員への意見照会」とありますが、この計画案について10月下旬ごろにあらかじめ委員の皆様へに計画案を送付させていただき、ご意見があれば11月上旬ごろまでに事務局にお寄せいただきたいと考えているところです。事務局では、いただいた意見について資料として取りまとめ、最後の「◎」の第29回再生会議でご審議いただきたいと考えております。なお、必要に応じ、重要な事業についても個別説明させていただきますことと検討したいと考えております。

なお、最終的な再生会議の意見は、できましたら年内、12月末までにいただきたいと考えているところでございます。

その下には、参考として、県の予算関係のスケジュールを、見込みですが記載しております。

続きまして、資料3をご覧ください。

この表は、タイトルのとおり、平成22年度三番瀬再生事業の方向性について案を千葉県三番瀬再生計画の事業計画に対応する節ごとに一覧表にしたものです。

列の左側、太い黒枠の部分「平成22年度事業の方向性」の欄に、「事業名」「事業内

容」を並べて記載しておりまして、「事業内容」の欄にゴシック体で濃く書かれている部分が 22 年度の方向性に関する表現となっております。本日の会議の後、実施計画（案）としてさらに具体的な事業内容を加筆していくこととしております。

なお、左側の「事業名」の下には、事業計画における 5 ヶ年の目標を参考として記載しております。

黒枠の右側ですが、「（参考）事業の進捗状況」として、18 年、19 年度については決算額を、20 年度については事業の実施結果・評価を、21 年度については実施計画、事業の進捗状況を記載しております。

資料 3 の全体として、18 年度～21 年度にかけてこのように取り組んできております、この流れの中で 22 年度は概ねこのような方向で行いたいということを表しているところ です。

なお、本来であれば一つ一つの事業について説明すべきところですが、時間の都合もございまして、3 事業ほど例を挙げて説明させていただき、個々の事業の説明は省略させていただきます。

まず一つ目ですが、1 ページ、「干潟的環境形成の検討・試験」「淡水導入の検討・試験」ですが、22 年度の方向性の事業内容を読ませていただきます。

三番瀬では、埋立てによる干潟の減少や地盤高の低下による浅海域化の進行、汽水的な環境の場の減少等、自然環境が単調化しています。

そこで、市川市塩浜 2 丁目護岸前面における干潟的環境（干出域等）形成の試験案や他の場所での干潟的環境（干出域等）形成及び淡水導入の試験計画の検討を進めます。

となっております。

続きまして 3 ページをお開きください。

3 ページの「三番瀬自然環境調査」ですが、22 年度の方向性の事業内容として、これも読み上げますと、

三番瀬の自然や生物相について、中長期的な変動を含めた把握・評価をするとともに、得られた科学的知見を順応的管理による再生事業の実施に役立てることが必要です。そこで、三番瀬再生会議（評価委員会の検討結果に基づく）からの意見を踏まえ、生物とそれを取り巻く環境についての定期的な調査を行います。

#### 1 総合解析

平成 18 年度から平成 21 年度に実施した調査から三番瀬の現状についての総合解析を実施します。

ということです。

続きまして、3 点目として、23 ページをお開きください。

23 ページの「護岸の安全確保の取組」ですが、

22 年度の方向性の事業内容として、市川市塩浜 2 丁目と 3 丁目の区域以外においても、県民の生命・財産を守るために護岸の安全性を確保することが必要です。

そこで、三番瀬における県が管理する護岸を適切に維持管理します。

また、塩浜 1 丁目護岸については、管理者である市川市と協議・調整が整ったことから、安全かつ生態系に配慮した改修を進めます。

となっております。

なお、塩浜1丁目護岸につきましては、7月30日に開催された護岸検討委員会に県から現在の状況を報告して、今後、委員会の中で検討していただけることになりました。

他にも多くの事業がありますが、説明は割愛させていただきます。

私からの説明は以上でございます。

大西会長 ありがとうございます。

項目がたくさんになりますので、区切ってご意見をいただきたいと思います。

最初は、第1節「干潟・浅海域」から第3節「漁業」まで、今の資料3でいきますと12ページまでを一区切りとして、1～3節についてのご意見をいただきます。途中で会場の方からの意見もいただきますので、よろしく願いいたします。

まず、委員の中で、この範囲についてご質問、ご意見のある方はお願いいたします。進め方についても含めて。

竹川委員 資料2の下の方の「◎」で11月20日の再生会議というのがありますが、その前に委員への意見照会をして、色々意見を取りまとめて、実施計画（案）を作るということですね。下の方に予算との関係、スケジュールがありますが、私は懸念しますのは、10、11月と意見を踏まえて実施計画（案）を作っていくわけですが、その間に県の予算編成の作業が行われる。したがって、この11月20日の時点で予算に絡んだ予算変更になるような問題等をここで論議をして間に合うのでしょうか。その点だけ確認したいのですが。

大西会長 これは大事な点なので、県の方からお願いします。

三番瀬再生推進室 あくまで県の予算と並行して進めていきますので、その辺は反映させられるものと考えております。

大西会長 もうちょっと丁寧に説明しないといけないのだけど。要するに、県の予算案は2月に公表される。ここをゴールにまとめていくということですね。竹川さんの理解は、ちょっと微妙なところが少しこの資料と違っていると思います。県の実施計画（案）というのは10月中旬までにできる。これは文書としてまとまる。それを委員の皆さんにお送りして、それに文書で意見を書いていただく。それを取りまとめたものと、県がもともと作っている実施計画（案）とが、11月20日の議題になるということですね。ここでは県は皆さんの意見を受けて修正するという作業はまだ行わないということですのでよろしいですね、事務局。

修正は、11月20日の再生会議の議論を踏まえて行う。つまり、この議論を踏まえて再生会議の意見書を知事宛てに出します。それは、実施計画（案）のこのところをこういうふうに修正してくださいというような具体的な指摘をするということですね。それは11月20日にはまとまらないので、その議論を踏まえて、おそらく12月ぐらいにまとめるという格好に、去年もそうでしたのでなると思いますが、それを県は再生会議からの意見として受け取って、実施計画（案）の修正を行って実施計画を固める。そういう手順だと理解していますが、それでよろしいですか。

三番瀬再生推進室 そうでございます。

大西会長 という手はずで、それでいくと例年の予算案の作成の作業とうまくかみ合っているというのが事務局の判断ということですね。

竹川委員 最終の予算の審議は2月になるのでしょうかけれども、12月の県議会では、この時点ではまだ予算についての論議は……。

三番瀬再生推進室 12月の県議会では、予算はまだ出しません。2月の県議会に提出になります。

大西会長 スケジュールについてはそういうスケジュールです。去年もおととしも同じ段取りでやったと思います。よほど県議会のスケジュールが変わらない限りは、これで大丈夫だと。もしそれが変わるということになれば、それに応じないといけないということです。

今の点に関連して質問がある方も結構ですが、もう1回、「漁業」まで対象にご意見がありましたらお願いいたします。

今日の段階では、こういうことに留意して案を作ってくれという意見が一番前向きということになります。

後藤委員 後でまた議論になるとは思うのですが、ワーキンググループみたいな話が出ているので。その中で、一つは、やはりランドデザインをきちっとやりましょうよという話があって、今回のものですと、再生実現化、干潟的環境形成、それから淡水導入。それから、これまでランドデザインの前提として、試みてまだはっきりしていないのですが、4ページの「生物多様性回復のための目標生物調査」、それから総合解析というのも行われてきているわけで、その辺の相互関連が必要になるような時期に入ってきたのかなという気がしています。その辺は、それぞれに書くのは難しいのでしょうかけれども、それを意識しながら進めていくということは、全体の方向性として考えていただきたいというのが1点です。

大西会長 皆さんからの意見をまとめていただきたいと思います。ほかにありましたら。

細川委員 3ページの第2節の「2 三番瀬自然環境調査事業」の「事業内容」に、以下のよう事業についても記述していただけるとありがたいと思っています。総合解析が22年度必要なのですが、それに加えて、今までの各単年度ごとの調査結果を冊子にして、その年その年ごとの報告書としてまとめるというようなことをやっていただきたい。もし21年度の事業の中で18年度、19年度、20年度、21年度の結果についても冊子でまとまりますというのであれば特に必要ないですが、そういう方向で事業をやりますというようなことを書いていただくとありがたい。お金的には、過去のデータがあるので、新しく調査を起こすわけではなくて、まとめて冊子にするという作業の部分だと思います。

倉阪委員 1ページの「1 干潟的環境形成の検討・試験」のところですが、平成21年度の実施計画では、関係機関と協議の上、生物試験の推進というか、干潟的環境形成試験を推進します、また、ほかの場所の計画の検討を進めますと、こういう形で書いてあるのですが、今回、黒枠の中では、まとめて、また計画の検討を進めますという形になっていて、これは明らかに後退しているのですね。ここらあたりは、この三番瀬再生会議の基本的な考え方として、手戻りができるような範囲で順応的な管理というか、まずは小規模にやってみて、反応を伺いながら次の意思決定をしていこうと、そういう基本的な方向を出していたわけで、それに沿った形の計画を作って検討していただいているということですので、その計画までできていながら、また手戻りをするというか、書き方が弱まるというのは、検討会の座長を引き受けている私としてもちょっとまずいのではない



いかと思いますので、そこはきっちり「推進する」という書きぶりで進めていただきたいと思います。

評価委員会の方で、先ほど、評価委員会だけで決められることではないという話も細川さんからありましたが、例えば、これまでのモニタリングの結果を見ると大丈夫だろうか、自然の変動の範囲内と予想されるのでそれくらいだったらオーケーであるとか、そういったものは技術的に評価委員会の意見として出していただきたいと思います。

吉田副会長 倉阪委員の意見と関連しますが、この実現化推進事業というのは、三番瀬再生の中でも、干潟的環境形成とか淡水導入とか、円卓会議の中でもこういった方向性で再生していこうと書いたプログラムの非常に大事な部分で、それも一気に進めというのではなくて、少しずつ順応的に試験をしながらやっていこうと言っているわけです。非常に大事だと思うのですが、その予算が、見ていただければわかるとおり、年々減っていつている。21年度は430万円になって、22年度は幾らになるのか、検討する会議を開く予算しかないのか、試験はできないのかという形になってくると、三番瀬再生というものが日常的な予算に食われていってしまって、新たに何か新しいステップをする予算がつかないという状況になりつつあるのではないかと、そういう感じがするわけです。そういった面から言っても、ここはきちっと予算をつけて、一気に進めるというのではなくて、順応的にやるということは皆ちゃんと認識しているわけですから、そういう形でやれるようにしていただきたいと思います。

竹川委員 第2節の調査のことですが、総合解析をするということですが、今年のいわゆる深淺調査によりますと、三番瀬全体として5カ年間で10cm堆積しているという結論になっているわけです。そういうことからいたしますと、そもそも今まで干潟的環境を形成するという試験のよってくるところは、1ページの黒枠にありますように、干潟の減少ということ、地盤高が低下しているということ、そのために浅海域化が進行している、よってもって干出域の形成をしないといけないのだと、そういうことになっているわけです。したがって、今年の深淺調査の結果からしますと、全体として10cm堆積しているということと、総合解析の中で問題になってきたのは土砂の供給のことだと思います。平均して10cm堆積しているとしますと、かなりの土砂の供給がなくては辻褃が合わない。今までの総合解析は、土砂の供給は江戸川放水路からの出水によって賄われているというのが主たる理屈でした。そういうことですから、今年の調査の結果と今までの解析のことと突き合わせてみますと、どうしても22年度については、土砂の供給がどこからどんな形で来ているのかという原因解明の調査がないと、きちっとした総合解析はできないのではないかと。その点を特に入れていただきたいと思います。

大西会長 それでは、ここで会場の方から、今の第1節から第3節、あわせてこれまで議論したことについてもしご質問、ご意見があったら、それも含めてお願いします。

発言者A これはいま資料を渡されたわけですから、非常に原則的なことについてしか言えないのですけれども。

1ページの最初の「事業内容」のところについて、明朝体の小さい字で、これこれによって自然環境が単調化しています、と。「そこで」と言って、これからの事業が提起されているわけです。その明朝体で書いてあるところを見ますと、いま竹川さんも言われたことですが、まず、埋立による干潟の減少が自然単調化の第一番に挙げられている。

ということは、埋立以前の環境を今の事業計画をやることによって取り戻そうというわけでしょうか。もしそうだとするならば、これは干潟の中だけの問題と考えたのでは、これは解決できない問題ですね。そして、今ある三番瀬に手を加えることによって埋立以前の環境を果たして回復することができるのかどうか、その基本的な問題だと思います。

それから、地盤高の沈下による浅海域の沈降、これは大体埋立ができてから以後のことを主に指しているように見えますが、そうだとすると、これまで行われてきた調査の結果、地盤高が低下している、浅海域化しているというのは、今まで毎年繰り返されてきているのですが、これは調査の結果、否定されているわけです。減ってはいないし、むしろ堆積している現象もあると。そういう調査の結果に基づかないことを事業の事由として挙げていいのだろうか。

これはここに書いてないことですが、この後の方とも関係があるのですが、総合解析というのはまさにこれから行われようとしているわけですね。解析結果を待たないで事業をどんどん進めてもいいのだろうか。その点の矛盾はどうかさるのだろうか。

以上、お伺いします。

大西会長　ほかにありましたら、お願いします。

では、そこで区切って、事務局から今出た意見に対して答弁をお願いします。

三番瀬再生推進室長　倉阪委員、吉田委員から、「1 干潟的環境」について後退しているような表現になっているという指摘がございました。これにつきましては、ご指摘を受けまして再度検討させていただきたいと思っております。

3 ページの竹川委員からの話ですが、5 ヶ年間で 10cm 堆積する傾向が出ているという評価委員会の指摘があるので、それを踏まえてという話がございました。また、会場から、そういう傾向が見られるならばリード文の「浅海域化の進行」というところが逆説的ではないのかということで、実際、実施計画をするに当たってそういうものに基づいてやるべきではないかというご指摘だったかと思えます。それにつきましては、基本計画を 18 年度に策定いたしまして、事業計画については 5 ヶ年間の事業をやるということで策定してございます。実施計画は、あくまでも事業予算がついたのがよく見えるようにということで、毎年お諮りして、来年度の事業についてここで説明させていただいてると私どもは理解してやってきております。

結論といたしましては、事業計画に基づいて現在の実施計画を作っていく方向性ということで考えておきまして、今後そういった傾向とか科学的な知見の集積といったものがあっても見直すべきときが来るかどうかという点が一つあると思えます。それにつきましては、今後、評価委員会等で、総合解析または今年度の調査の結果というものを踏まえた中で検討していくべきものだと考えております。

それともう 1 点、細川委員からございました、毎年毎年の調査結果についてまとめてほしいということでございます。これにつきましては、前々からの指摘でございまして、県といたしましても、自然保護課を中心に今検討しているところでございます。

自然保護課　細川委員から、単年度毎の調査の内容をまとめて冊子に云々という記述について、それが今年度行われるものであれば付け加える必要はないのですが、というご意見だったかと思えますが、これについては、来年度、総合解析を実施するということもありま

すので、今年度中にまとめていきたいと考えております。ですので、委員おっしゃられたように、今年度やるのでしたら記載の必要はないのですがという形かと思えます。

発言者A 私はさっき3点申し上げましたけれども、それでいいのかと言っているわけです。今の県の返事は、それに対する返事になっていない。この点については、委員の先生方に考えていただきたい。

大西会長 今回の会場のAさんの理解と今までの経緯の理解と、ちょっとずれていると思えますが。

ほかに、第1節から第3節までについて、ご質問、ご意見がありましたら。

大野委員 Aさんの話を引き継いで、私も疑問に思っているのですが、「干潟的環境（干出域等）」となっていますが、これはどこからか土砂を運んできて、そういう場所を造るということですか。

大西会長 これについては、まさに円卓会議、再生会議の議論を踏まえて記述されているのですが。県の方からお願いします。事業に当たる県の理解ということで結構だと思いますが。

三番瀬再生推進室長 理解といたしましては、本来、三番瀬については、河川との連絡があって、そこから土砂等が流れてきて、それが堆積して干潟ができたというのが基本的な認識でございます。

ここで考えておりますのは、あくまでも実験として干潟的形成の試験をやった上で、どういった砂の流れで堆積していくのかというところを小規模に実験して検討していこうということを考えておまして、あくまでも実験レベルでどういうデータが取れるのかという考えで進めていくと理解しています。

大西会長 今回の点については、グランドデザインを作るべきだという議論がここでもありますが、再生会議の委員の中でも共通した理解にはなっていないと思うのですね。再生会議は、円卓会議を踏まえて、埋立はしないということと、例えば護岸を防災の観点から整備しようということは一致して進められているのですが、将来の海域のあり方については、「再生」という言葉では共通しているのですが、中身が、昔のように干潟が復活する、あるいは復活させるというような将来像を想定している人と、現状もこれは一つの自然なので、今のままを維持していくことが再生なのだというふうな理解をされている方も、今の二つに近い理解をされている方もそれぞれいらっしゃると思います。ここについてはまだ詰めた議論はされていなくて、護岸に関連して、少し傾斜護岸を造っているので、ある意味で干潟とは違いますが、これまで海域であったところに土あるいは石が入っている。これの影響などをモニタリングしながら、さらにそれとは別に干出域をつくるということも実験としてやって、三番瀬の性質、現状、あるいはそういう事業行為が与える三番瀬環境への影響、こういうのを見ながら、しかしそれがうまく行ったから全部それでいこうということを決めているわけではなくて、将来のグランドデザインといいますか、将来像を考えていこうというのが今のところの共通の理解の線だというのが私の認識です。したがって、将来どういう三番瀬になるのかということについて、具体的に例えば深さが何cmになるのかということまでまだここで合意しているわけではないということだと思います。

だんだんそういう問題に入ってくるので、グランドデザインということも少し議論して

いこうと。「グランドデザイン」という言葉の中身もそれぞれ理解が違うと思いますが、そういうところから少しやっついていかないと、当面の事業だけに集中してもいけないということだと思います。ある意味で当面の事業がある程度軌道に乗っているということもあるので、ルーチンワーク化しているということもあるので、少し将来を考える時間を取りたいという時期に来ているのかなと思います。

第1節から第3節まで、もしあったらまた戻っていただくとして、第4節以降のところの質問も交えたいと思います。第4節から第7節、13ページから26ページを対象に、ご意見、ご質問がある方はお願いいたします。

竹川委員 2ページの行徳湿地の関連です。

来年で第1次事業計画が終わるわけですが、漁業補償も一応できましたし、緊急の護岸の工事の方も目途がついてきた。そういう意味合いで、第1次事業計画を締めくくるについて、第1次事業計画の中で大きく取り上げられていた課題の一つが行徳湿地。湿地のネットワークを作るという点です。これは、今まで、再生会議ないし円卓会議に遡ってもずっとフォローしてきたテーマなのですが、ここの事業内容を読みますと、行徳湿地の中の協議会と、さらにその中のワーキンググループの中にげたが預けられているという感じです。色々噂によりますと、行徳湿地についてはオープンにして新宿御苑のように開放するという話もあるやに聞いておりますが、本来的な第1次事業計画の線に沿って、ないしは今までの再生会議の検討の線に沿ってこれに取り組んでいただきたいという点からしますと、この事業内容が若干やはり心細いという感じがいたします。その点を十分受けとめていただきたいと思います。

倉阪委員 26ページのルールづくりですが、今の事業内容の記述では「地域協議の場の設定を進めます」というふうになっていますが、これは今回後で報告があるかと思いますが、浦安の方でもう既に海と触れ合うような施設を造っていかうという具体的な動きもあります。特に浦安のあたりは、日の出の干出域についてどういうふうに使っていくのかというまさにルールが必要なところだと思いますので、ここの書きぶりももう少し前向きに、協議の場の設定だけではなくて、浦安についてはルールづくりの具体的な検討をしていかないと間に合わないのかなと思いますので、書きぶりの再検討をよろしく願いしたいと思います。

大野委員 第4節の「水・底質環境」で「青潮関連情報発信事業」とあります。ここ一両日、青潮が発生しています。三番瀬海域にまでは及んでいませんが、その最たる発生源が、三番瀬海域においては船橋港内が最も著しいわけです。船橋市から離れたところ、千葉港も大発生源です。こういったことを考えると、情報だけでは、当然今までも情報があるわけで、観測というのは漁師もやっているわけですが、これを防ぐにはどうしたらいいかという基本的な調査といいますか、なぜ船橋港からあんなに多くの貧酸素水が発生するのか、あるいは千葉港からなぜあんなに多く発生するのか、そういうこともわかるような形の情報がほしいと、そう考えていますけれども、いかがでしょうか。

木村委員 素朴な質問ですが、進捗状況で、予算が減ったり増えたりしているわけですが、もちろん具体的なものは予算ですから相当きちんとしたものがあると思いますが、ポイントで、こういうことが今年は増えたから予算が増えたとか、あるいはこういうふうな結果になっているからというのが……。進捗状況を読めばわかるじゃないかと言われると

と思いますが、その辺のポイントをきちんと予算のところまで一応示してもらわないと、最終的にはよくわからないんじゃないかと思うのですが、どうでしょうか。

例えば、6 ページ、アオサ対策のところをずっと見ますと、去年と比べると減っているわけですが、文章としては、アオサの問題が少しずつ解決されているような感じで書いてあるわけで、そういう意味では平成 19 年から比べると減っているとか。例えば谷津干潟なんかアオサが増えていまして、鳥の飛来がラムサール条約に加盟したときから比べると 10 分の 1 ぐらいに減っている。それは例えばアオサが増えているという結果があるわけです。そういう意味からすると、現状では減っているから予算も減るとか、そういう感じで減っているのか、一つ一つのポイントというか、そういうものがわかりやすいように全体的に一つ一つの項目でお願いしたいなと思うのですが、そういうことはどうでしょうか。

大西会長　ほかにありましたらお願いします。

それでは、会場の皆さんで、13 ページから 26 ページまでについて、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

発言者 B　24 ページの第 5 節「海と陸との連続性・護岸」というところですが、自然再生（湿地再生）事業というのがありますが、この中で、例のといえますか、ワークショップで検討した市川市有地を「海と陸との連続性」を含めて検討するか、三つの案が出て、私も参加しましたけれども、三つの案とも、市川市が護岸を区切って中にビオトープみたいなものを造って考えるというのとは違ったワークショップの結論だったのです。さっき大西会長がおっしゃった、そろそろランドデザインを考えていくということと、深くこの点では僕は関係していると思う。市川市の案とは基本的に根本的に違うと思うのです。そういう意味で、ランドデザインに関連した議論として、この案によると、「基本的設計を進めます」となっていて、ここで「十分に検討する」となっていないのです。僕は、ワークショップでやったことはランドデザインにも関わってくる重要な内容なので、再生会議で十分検討していただきたいとお願いしたいと思います。

大西会長　会場から、ほかにありましたら。13 ページから 26 ページ。

よろしいでしょうか。

それでは、今、幾つか出ましたので、それに対して事務局から答弁をお願いします。

三番瀬再生推進室長　倉阪委員から、浦安市の話が後で出てくるかもしれないけれども、具体的になってくるので検討等具体的に始まってくるのではないかと、というご指摘がございました。これにつきましては、浦安市とも連携を図りながら、県の計画ですが、どういった書きぶりができるかということで、再度検討させていただきます。

引き続いて表の書き方ですが、予算について、それぞれ毎年、例えば所要の見込額に応じて出していますので、例えば調査ですと、調査項目の変更というか前年度と違ったようなものになると、当然、積み上げの数字が違ってくるということもありまして、毎年、変動がございました。その辺、大きなポイントとしては、中で若干触れているのですが、そういったことで全体としてどういうポイントを書くかどうかというのがなかなか難しい面がありまして、実施計画では予算がないと進んでいるか進んでいないかわからないのではないかとという視点を重視して予算を整理して上げてございますので、中身の詳細については具体的にポイントを指摘していただければ、また調べてお答えできると思っ

ております。

水質保全課 大野委員からの青潮の質問についてお答えいたします。

私ども水質保全課では、青潮の発生を受けて、「きよすみ」という船を持っているのですが、そちらでまず監視に行っております。今回も8月31日から9月1日にかけて、船橋航路、検見川前面の海域に青潮が発生いたしました。幸い、本日確認したところ、解消しておりました。一旦安堵しているところでございます。

青潮の場合は、よくご存知のように、東京湾の富栄養化が原因しております。基本的にはこの富栄養化対策を打つことが非常に重要で、汚濁物質の削減を進めております。また、貧酸素水塊が供給源になっておりますので、東京湾の場合、大体深さ10mぐらいから下は夏場になると成層が発達して酸素の少ない水があるということで、どうしても航路でも、例えば市川航路あたりですと深さが7mぐらいで収まっているのですが、船橋航路の場合ですと10mを超えることもございまして、あと風向きとが合えば、貧酸素水塊が下の方に絶えず内在している状態ですので、どうしても湧き上がってしまう。そういった状況でございます。

いずれにしましても、環境部としては、そういった報を受けますと、至急船を発動して調査して、引き続き情報の提供など監視に努めていきたいと思っております。

大西会長 ちょっと前に戻るけど、最初の行徳湿地の問題と、湿地再生について、いかがですか。

三番瀬再生推進室 先ほど会場から湿地再生についてご指摘がございました。ワークショップをやった三つの案等々が出たということで、もっと十分検討してもらいたいというご指摘だと思います。

ワークショップにつきましては、21年2月7日に3グループに分かれてディスカッション等をやらせていただいたところです。その結果につきましては、事務局としまして、護岸の位置の問題、湿地環境、規模、あるいは環境学習施設の問題ですとか、多数の意見をいただいたところです。今後、このワークショップでの意見を踏まえまして、事業内容の方に少し盛り込めるものがあれば、この辺を少し検討していきたいと考えております。

自然保護課 行徳湿地の関係ですが、行徳湿地につきましては、海水交換の促進、汽水域化のエリアの拡大という形で進めてきていたわけですが、行徳湿地と隣を流れる丸浜川を隔てている導流堤が腐食により崩壊する恐れが出てきたものですので、海水交換のための水門の増設とか色々なものは計画があるのですが、まず湿地環境の維持を最優先という形で、いま現在、導流堤の方の工事を進めているところです。そのことについてここに記載しているのですが、導流堤の方の工事が6年間の予定で始まっているのですが、いま現在、導流堤の工事を進めながら、導流堤の工事が終わりましたら、水門の増設ですとか、汽水域化の拡大のための事業ですとか、引き続き入れるように内容の検討もあわせて進めているところでございます。

発言者B 今、回答をいただいて、例えば学習施設とかそのほかの点について県の方でも検討して次に出すというのはわかるのですが、少なくとも僕はワークショップに参加した立場から言うと、円卓会議も、その後の再生会議でも、海と陸の連続性を市川市有地のところで図るとというのが答申の重要なポイントだと思うのです。その辺についてどう考え

ているのかも、ぜひはっきりさせてほしいと思います。

歌代委員 　ただいま会場の方からお話が出た問題ですが、ワークショップの3案だけいま検討されておるようでございますが、市川市の懇談会としてもグランドデザイン的なものを出してあるのですね。それはまだ全然討議されていないという現状でございます。

　以前から、この件に関しましては、当初、浦安の日の出地区で階段護岸を一部撤去して、後方の土地にアシ原、松林などを設けるという案が出されてきましたが、しかし、護岸を削り、他人の土地、公団等の取得の無理がわかり、これが非現実的で会議の進行を妨げるものと思い、私としては、海岸保全区域が決定したときには海岸線は動かさない、他人の土地には手をつけないということを発言し、合意、了解を得たものと思っており、現在まで私はそういう主張をしてまいりました。

　そして市川市の土地につきましても、私ども、平成12年から10年近くかけまして「行徳臨海部まちづくり懇談会」というもので検討してまいっております。そして、その結果は、前面護岸を開けるということはない。ということは、そこにゴミが溜まったり、後方に9mの高い擁壁を造らなければならない。そういうこともございます。したがって、市川市の「まちづくり懇談会」としては、ワークショップで検討されているような案は、そういうことはしないということが大多数の方の意見であります。そして、これは動かすことがないと思われまます。

倉阪委員 　ワークショップの件は、市川市のまちづくりの方にも声をかけて、参加していただくようお願いをしていたのですが、そもそも参加していただけなくて、ワークショップ自体で議論をして三つの案を作ったわけですが、地元の意見が反映されていないということで、実現化委員会の中でもそういった批判を市川市の方からされているという状況です。

　このところなんです、市川市が、自分ですべてお金をかけて環境学習施設を造るとか、護岸について自前でやっていくというようなことであれば、市川市さんが勝手にやればいいんですけども、そうではないわけですね。ワークショップで出している案も、市川市の所有地を海に返せなんていうことは誰も言ってないわけですね。ゴミが溜まるようなことであれば、ゴミが溜まらないような工夫をすればいいわけですね。前面を開けるなんていうことも言ってないわけですね。何を言っているかということ、100年に1度来るか来ないかわからないような高潮を前面だけで受けるのかどうか。その前面で受けようとすると、昔あったような護岸ではなくて、前にかなり大きな構造物を造らなければいけないということになるわけですね。ですから、再生ということを考えて、例えば昔の護岸、昔あったような市川市、昔の護岸にそこに行けば触れられるような、そういうものを造るということを考えると、前面の規格というのは昔の規格になるわけですね。いま国土交通省が要求している規格を前面で造るということをやると、昔の護岸は造り得ないわけですね。だから、前である程度低く受けて、今の国土交通省が要求しているようなスペックは後ろと合わせて受けるということをやらないと、全くおもしろみのないようなところになってしまいますよ、そこについては、県も一緒に知恵を出して、ある程度自由度を高めながら議論をしていきましょう、ということをやっているわけですね。

　にもかかわらず、ワークショップにも出てこない、市の方で決めているから変えられない、そういう発言をされると、何のためにやっているのか、本当にバカらしくなってき

ます、私。そういうスタンスを市川市側が取っている限り、物事は進まない。進めなくしているのはあなた方だというふうに反省をしていただきたい。やはり、ちゃんといいものをつくりたい、魅力のあるものをつくりたい、海に向き合うまちづくりを進めるにあたってシンボリックなものをつくりたい、そのために護岸についてもある程度自由度を高めた上で、何ができるのかというのを対等に知恵を出しながら考えましょうということとやっているわけです。その場も設定しているわけです。そこにも出てこないで、出てこないところについて、「自分たちの意見が入ってないから、それは絶対に受け入れられません」「決めたから変えられません」、それは何なんですか。

大西会長 代理戦争みたいだけど、どうぞ。

歌代委員 個人の誹謗中傷は、ここではやめましょうよ。

倉阪委員 中傷をやっているわけじゃないです。

歌代委員 私は出られなかったんですよ。あえて出なかったんじゃないで、出られなかった。そこをあなたが決めつけることは、ちょっとおかしいと思うんだよね。

だから、これはここで議論すべき問題ではない。個人の中傷になるからね。これは私はやめます。

大西会長 少し整理すると、湿地再生のところ、県が答弁をして、意見が出た。県の方で、いま議論を聞いて、どうですか。

三番瀬再生推進室 湿地再生につきましては、先ほどワークショップの3案等々ありまして、それに反したというか、それとは違った考え方の方もいらっしゃいます。したがって、今、海岸保全区域の設置の位置とかそういったところが議論の並行線になっていると認識しておりまして、今後、土地所有者である市川市と再度協議・調整をした上で、また実現化検討委員会で検討していただきたいと考えております。

大西会長 自然再生、湿地再生というのは、陸側でやるべき事業として非常に重要な事業の一つであります。ただ、今一つ動いているのは浦安で、もう一つのポイントが今日議論になっている市川ということになるわけですが、当然そこは、浦安の場合は浦安市の所有地で、湿地再生ということではありませんが、それに関連した事業の動きがあるわけです。市川については、市川市の所有地が一つの種地になって議論が起こっているわけで、それぞれオブザーバーではありますが正式なメンバーではなく、この会議は県知事の下でできている会議で、県の施策について議論しているわけですが、市の独自の施策が当然あるわけです。したがって、再生会議あるいは千葉県として、湿地再生、自然再生ということについては浦安市、市川市とよく議論をして調整していくことが必要になると思います。

かつ、できるだけ両市におかれても、せっかくオブザーバーで来られているので、ここで発言すべきことは発言していただいて、あるいは、それだけだと喧嘩腰になるということであれば、それ以外の場も活用しながら、進むべき道はあまり大きく違わないと思っているわけです。できるだけ実が取れるようなやり方で調整なりまとめをやりたいと思います。必要があればこの場で発言していただくことももちろんできますし、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

今日は実施計画の議論なので、今のような議論があるということ踏まえて、県が仲介役といいますか、海岸線についての事業の責任はあるわけですから、市との協議につい



てもよろしくお願ひしたいと思ひます。

松崎委員 第6節の25ページ、「三番瀬を活かしたまちづくり」とあって、市川塩浜駅に今ビジネスホテルが建設中ですね。三番瀬を活かしたことになるとは思ひません。おかしいと言ひ方もいらっしやるでしょうし、ビジネスホテルが三番瀬を活かしたまちづくりになるのだと言ひ方もいらっしやるかもしれませんが、この地権者と言ひか、土地はどなたの持ち物ですか。売却したのか。市川市ですか。この辺は、県の方たちの中で三番瀬を活かしているかどうかの認識をちょっと私は聞きたいのです。

大西会長 今回の場所は、裏ですか。

松崎委員 海側ですね。

市川市 ご質問のところは、市川塩浜駅の南側で、市が所有している土地です。細長い土地で、市が進めている第1期のまちづくりからはちょっと外れるところです。なかなか活用方法もなく、管理も大変ということで、当面の利用ということで、市川市の駅周辺にふさわしく、三番瀬を訪れる方もいるでしょうから、その辺の利便性も考へて、公募して、それで今、ホテルとかコンビニエンスストアとか、あと駐輪場も含めて、民間事業者による整備を進めております。土地はあくまでも市で、10年間の貸し付けということでやっております。

大西会長 今のは、都市計画の規制とは合っているということですね。

市川市 用途地域は近隣商業です。ですから、合ひます。

竹川委員 前に市川ワーキンググループというのがありまして、市川市も一緒に、漁業の人も一緒にやって、そのときは、護岸のところは200mの幅で学習施設、湿地再生のスペースもちゃんと取った案が市川市から出されてきましたね。そんなことで、結局、円卓会議の計画案の中には、7項目の中のトップにこの行徳湿地、それから市川市所有地の問題が出てきているわけです。

県の方も、それを踏まえて、平成18年に実現化の調査報告書を作りました。これにつきましては、調査報告書の212ページに、詳細なそのための必要な条件づくりについての分析がしてあります。これは相当のお金をかけたものですから、そういった経過を踏まえて、今後、今言っただような、市川市が土地を海に向かって有効につくっていく、これからの発想はどうあるべきかということをお考へていただきたいと思ひます。

同時に、僕は県の方にも言ひたいのです。前に田草川さんが、そういう円卓会議の色々な方向も十分頭にあるのだ、と。例えば暗渠を開渠にする問題であるとか、それからまた、中に湿地をつくるということについても、県がそれをきちっと示してもらえれば市川市としてはフォローする用意があるということをお、はっきりとこの場でも言ひていらっしやるのです。ですから、そういう土地の利用に絡んで、ないしは、いま倉阪さんがおっしゃったように、お金の問題に絡んで、なかなか市川市独自としてははっきりした形が描けないというのは、田草川さんがおっしゃったように、県の方も県としてのきちっとした具体的な考へ方を出していないということも大きな理由になっていると思ひます。その点は、僕は、市川市だけに任せずに、県としてもはっきりと出して、こういうテーマとして具体的に打ち出してほしいと思ひます。

大西会長 「三番瀬を活かしたまちづくり」ということで、25ページ、護岸、自然再生、幾つか今の点は関係があると思ひますので、そろそろそこが具体的な焦点になりつつある

ので、少し県の方でも検討して、来年度の実施計画の策定に当たって市とも協議をしながら方向を出していただきたいと思います。具体的には次に出てくる県案をめぐって、またその点の議論を深めていきたいと思います。

次のパート、27 ページから終わりまで、第8節「環境学習」から第12節「東京湾の再生につながる広域的な取組」、ここについてご意見のある方はお願いします。

後藤委員 27 ページの「環境学習・教育事業」ですが、事業内容として、黒字で書かれたところ、前は「三番瀬再生の全体構想の進捗を見極めつつ、慎重に検討を行います。」となっていたのが、「様々な角度から検討を行います。」と、浦安が動いたことによって少し前向きに書かれたのはいいのかなと思います。これは、さっきの市川の話も一緒ですが、三番瀬の再生の陸側における自然再生との関係でも非常に重要なところです。

僕は今まで議論を聞いていて、本当に自然再生ができる可能性があるところで、まず、一つでもいいから、小さな一歩でいいですから、そこでやってみる必要があるのかなと思っています。この前の環境学習施設等検討委員会でもかなり前向きな意見があって、県の方も調整役をやっていくということで話がありましたので、ぜひ、実現できることをまず実現していくということが大事ではないかと思っています。

ですから、ここはもっと積極的なところで県に対応していただければ。浦安には動きがありましたので、施設の方も造ってしまう期限が決まっていますので、ぜひここは知恵を集めながら検討を進めていってほしいなと思っています。

竹川委員 計画の中にはないのですが、江戸川放水路、行徳可動堰の問題です。

平成20年度の計画の答申の中で、再生会議としてこれの具体化が謳われているわけです。やはりこれにつきましても、平成18年度の県がやりました再生実現化調査報告書の中に、具体的な江戸川放水路改善の方策として淡水とか土砂の供給に関連した調査・分析が行われています。その中には、数値シミュレーション、生物的な効果、モニタリングの計画まできちっと入っているわけです。間もなく今月は台風のシーズンですから、後からの報告の中では可動堰の資料もありますが、またぞや大きな被害が起きてからここでワッと騒ぐのではなくて、現在、既に改修の予算請求のところまで来ているのですね。この間、南行徳の及川さんに聞きましたら、改修の計画について、今までは色々懇談会等で発言する場があったのに、最近はやられていない、改修の話があって、急遽、魚道の要求もされたそうですが、この中でせつかく再生会議としての要請も出しているので、この問題についての調査、国への要望を再生会議として計画化していただきたいと思います。

大野委員 第7節「海や浜辺の利用」、それから第8節「環境学習・教育」。

漁業の立場からしますと、漁業権の開放ということになっていくと考えられます。そうすると、漁業権がどこからどこまでか、そういう境界線は今はっきりしていません。今、ビノスガイが大発生してしまっていて、多くの一般の方たちが採取しています。違反漁具も使っています。漁業権外で違反漁具も使っています。あるいは、その延長線上に漁業権があって、その中に、それは誤って入ったという話になりますが、そういうときに、しからばどこからどこまでが漁業権なのか、必ずそういう話が出てきます。

そこで、「ここから漁業権ですよ」という印。船橋市漁業協同組合においては、モウソウダケを100本、200本と持ち込んで、モウソウダケを毎年労力を使って立てているわけ

ですが、それでは追いつかない。もう一つは、ノリのひびに使うプラスチックのポールを林立させて境を作って、そこに看板もつけているのですが、全然お呼びではない。そういうことで、今度は夜昼監視をしなければならない。お金もかかる、労力もかかるというような結果になっています。そこで、もっと遠方から双眼鏡で見えるような柱を立てようということになりますと、今度は関係者が「それはいかん」とか、今色々な問題が出ています。漁業権の場所を本来どうやってはっきりさせたいか、大変苦労しています。

次の「環境学習・教育事業」もしかりですが、三番瀬という海域が、漁業権が多いところですから、どこからどこまでが漁業権なのか。例えば浦安の三角地帯も、市川の漁業権とはかけ離れているところもあると思うのですが、そういうところをはっきりさせているのかどうか。漁業者同士でも色々トラブルがあるわけです。漁業者としては、漁業権をはっきりさせて、開放すべきときには承知して開放する、そういうことをはっきりと説明できる、そういう装置を考えているわけですが、それについては、当局が非協力的であったりもするわけです。困ったものだな、どうしたらいいのか、その辺についてもこれから十分協議を積んで、三番瀬の賢明な利用につなげていければいいのかなど、そう考えています。

例えばラムサール条約に登録するという事になって、船橋の漁業権はどこからどこまでだということが一般の方たちにはっきりわかるような、そういう境界があった方がいいと私は感じています。今、立派な鋼鉄の円柱、直径 40cm ぐらいある円柱を6本立てておられますが、大体4～5km ある中に6本立っても全然目立ちません。その間に竹も挿すのですが、竹なんかすぐ倒れたり抜けたりしてしまいます。ですから、確認できるような、そういう境をやりたいと思っても、関係者からなぜか反対されたりしています。

その辺が現在の実情ですので、報告として皆さんに知ってもらふことと、船橋の組合としては、漁業権の範囲をはっきりとわかるようにしたいという努力を今やっています。

倉阪委員 先ほどは、リミットを越えてしましまして、申しわけございませんでした。色々なものに固執する気は全くありませんし、個人の誹謗中傷をする気は全くございませんので。発言が行き過ぎまして申しわけございませんでした。

この部分で、まず一つお聞きしたいことがあります。

28 ページのところ、人材バンクの件で、22 年度事業の事業内容が既に「人材バンクの利用促進に取り組みます」という形になっています。ということは、21 年（今年度）中にもう人材バンクをつくられるといったご予定なのか、このあたりをお伺いしたいということです。

意見としては、ソフト面は、この事業計画の事業名ごとにバラバラにやるのではなくて、できる限り一緒に全体の計画をお互いが連携が取れるような形で、例えば人材バンクと後ろの方にあります再生クラブ、あるいはもしかしたら再生キッズ、あるいはパスポート、地域通貨と言った方がいいかと思いますが、そういったもののできる限り連携させた形で全体構想を立てて進めていった方がより効果が得られるのではないかと。そのあたりも考えていただきたいと思えます。

吉田副会長 私の言いたいことは、一つの説にとどまらずにまたがった話ですが、きっかけとして、例えば第8節「環境学習・教育」のところからお話しいたしますと、環境学習施

設等検討委員会の中で、例えば、先ほど後藤さんから話が出たような、日の出地区に関する浦安市の方の施設の検討とかそういったものが進んできたということで、それに関係する環境学習の場ですね。施設は浦安市が造るにしても、その周辺の環境学習の場ということについては県も加わらなくてははいけないわけです。そういったところを検討していく中で、どうも今、このように三番瀬再生計画が具体的な毎年毎年の事業計画になっていく段階になって、このやり方ではかなり限界が見えているというのが私としては非常に感じるどころです。

それは、ここに、皆さんご覧になってわかるように、事業名が書いてあって、「【環境政策課】」とか担当課が書いてあって、予算がこうだという書き方になって、それぞれが分断されてしまっているのです。しかも、これは、基本的に県の事業について県の事業予算をつけるという説明になっていて、市の事業などとの関連性が十分できていない、後手後手に回っているというところですね。

日の出地区の場合についても、施設の土地と建物は浦安市の方で用意されますけれども、周辺の土地は、例えばURであったり、護岸については県であったり。連携が取れて全体としてどういうふうにもっていこうかということが決められないと、もう、施設はできて、「海辺に近い施設」というだけで、潮風は吹いてくるんだけど、そこから海は近いようではるかに遠いというか、現状では合法的ではなくて勝手に護岸を乗り越えているという形で海に入っているしかないという状態であるわけです。だから、このままでいいのか。

この三番瀬自然再生というところの究極の目的は、三番瀬の海が自然豊かな海、そして漁業にとっても実りの多い海になって、そして周辺の町に住む方たちが海と親しめる、そういう豊かな環境になっていくことを皆が願ってつくったはずなのに、それぞれが分断されていて話し合いがなかなか持てなかったり、それぞれ自分のところだけの主張だけされていて、お互いにそれを調整することはできていない。今日は副知事さんもいらっしゃっているので、その辺を現状をぜひ聞いていただきたいのですが。それを解決するためには、もう少し上のイニシアティブというのが必要で、先ほどからランドデザインという話が出ておりますが、それぞれのセクションでは予算としても限界ですし、自分の権限も限界なのですね。これを超えるような議論ができない限りは解決できないわけです。

例えば環境学習のところと言えば、それぞれ持っている権限とか予算もありますし、あるいは環境学習施設の見込み、建物・施設の予算の見込みが立っていない例えば市川市の前面のところを考えていけば、まちづくりとか、環境学習とか、ルールづくりとか、あるいはもっと後ろに出てくるラムサールも実は関係してくると思うのですが、そういったものをどうやって指定していった、それを今度、水鳥センターとかそういうような施設化の予算と結びつけていくとか、あるいは護岸の予算をどういうふうに親しめる連続性のものに結びつけていくとか、もっと上から俯瞰したような計画を関連の市とも一緒に話し合っていないとこれは実現できないのに、何年か経っていくうちに非常にセクションに分かれていってしまって、それを関連づけたような議論ができない状態になってしまっている。それを乗り越えようとされて、倉阪さんとか色々な提案をされてワークショップとかされているので、私もそれに参加したのですが、さらにそれを乗り越

えたようなところになっていないというのは、私としては、この三番瀬再生は危機的な乗り越えられない壁になってしまっているなというふうに感じます。

今、こうやってセクションごとに議論していくのもいいのですが、これでは限界だと思いますので、ぜひとも今後、三番瀬再生のグランドデザインを皆で話し合えるような場がこの再生会議の中でやれるようにしないと。ここで1節1節議論していても、もう限界だなと思っています。

木村委員 第10節のラムサール条約のところに「谷津干潟と三番瀬との連携を考慮したラムサール条約登録」云々と書いてありますが、これは具体的にはどういうことを指すのか。また、「合意形成が図られるべき」と書いてあるわけですから、合意形成が図られる役割とか協力は、習志野市とか谷津干潟の方はどういうふうにと考えた方がいいのか。あるいは、現在ではラムサール条約は「調整を進めます」と書いてありますが、県の調整力とか説得力に頼るしかないと読み取れるのですが、ラムサール条約のところに大きく谷津干潟とクローズアップして書いてありますので、その辺のところも含めて説明をお願いしたいと思います。

竹川委員 ラムサール条約の登録の手续といたしまして、国設の鳥獣保護区、特別保護地区を設定しないと、相変わらず進まないわけですね。これにつきましては、02年からおとしの07年まで、千葉県としては積極的にこれを進めようということで、環境省の方に自然環境整備交付金というのを申請して、累計で2億2,000万円というお金をもらったわけです。07年には3,000万円もらっています。当時でもこれだけの意欲があったわけですから、現在は船橋の漁協も段階的な登録をやるということを決議されていて、当時よりもまだ前向きに状況が進展しているわけです。したがって、中断するのではなくて、自然環境整備交付金を申請していただいて、まず国の指定鳥獣保護区にしましょう。それについて予算がちゃんともらえるというお話でしたから、ぜひとも今年は、具体的な方法として、この交付金の申請、鳥獣保護区を進める。これは環境省がしびれを切らして打ち切ったと報道されております。ですから、ぜひとも県として環境省の方にもう一度働きかけて、これを申請していただきたい。予算の問題もバカにならないですから、ぜひともお願いしたいと思います。

大西会長 それではここで、27ページ以降、会場の方からご意見があればお願いします。

発言者C 千葉商科大学で地域政策のゼミを専攻しているCと申します。

先ほどの木村委員の質問と重複してしまうかもしれないのですが、行徳鳥獣保護区と既にラムサール条約に登録されている谷津干潟と三番瀬を一まとめにして、首都圏をグレーター東京というように、グレーター三番瀬として一まとめに登録してしまうことについてどう思われますか。

その点に関してですが、一まとめに登録してしまうとリスクが大き過ぎるのではないかとということで、ご意見を伺えればと思います。

発言者D 江戸川区から来ましたDです。

34ページのラムサール条約のことについてお願いします。

事業内容がこういうふうに書いてありますが、今日の討議は方向ということですので、次の何点かの方向をぜひ入れてもらいたいと考えます。

一つは、対象として、船橋海域を含めて登録を促進するという事です。20年度の

「事業の実施結果・評価」のところに、「三番瀬の部分的・段階的なラムサール条約への登録についても、一つの選択肢として検討しました」と書いてありますが、この事業内容には全然反映されていません。ワーキンググループでも船橋海域について先行するというのも議論されていたわけですから、それを含めて登録を検討するというふうにすべきだと思います。

二つ目は、「合意形成が図られる」とありますが、これは「早急に合意形成が図られるよう」というふうに表示してもらいたいと思います。これは何回かの再生会議の中で、早急にラムサール条約登録をすべきだという意見がたくさん出たと思います。そういう意見が反映されていないのに、22年度に最終的な5ヵ年計画が終わろうとしているときに、これでは非常に不十分だと思います。

三つ目は、「地域住民をはじめ」とあります。これは、「地域住民」という言葉は削除すべきだと思います。なぜかといいますと、「地域住民」と言っても範囲が漠然として、一体何人と合意形成すればいいか、無限大に広がってしまうわけです。そういう点で、入れることはまずいと思います。

なお、鳥獣保護法には地域住民が意見を述べる場があるということを示し添えておきます。

それから、「関係者・関係機関との協議」云々があります。これも非常に漠然としております。今までの18年度の計画を見ますと、「漁業関係者」という言葉しかありません。関係者について、漁業関係者のほかに誰が出てくるのか、これが曖昧で、全く先へ進むことができません。したがって、私は、鳥獣保護法の第28条による公聴会というのがございますが、環境省からすれば「公聴会の議を経なければならない」ということがありますから、その構成員、少なくともその人たちを対象ということで、そういうふうにすべきだと思います。

大西会長 手短にお願いします。

発言者D それともう一つは、「協議・調整を促進します」というふうに表示してもらいたいと思います。これも、ラムサール条約の登録は急がれているということも反映して、そういう形で進めていただきたいと思います。

なお、すいませんが……。

大西会長 そこで打ち切ってください。

発言者E 33ページ、再生の条例化という項目ですが、20年度の実施計画と21年度の実施計画はほとんど同じですね。内容を見ますと、「条例案の具体的検討」ですとか「関係法令との関係の整理・調整」、この辺もほとんど同じだ。ということは、20年度の「実施結果・評価」を見ましても、ほとんど進展していない、進捗していないということです。

これは振り返ってみますと、円卓会議で提言がなされて、もう5年経っているのですね。この間ほとんど進展していないということは、優秀な官僚の皆さんが関係法令との整理・調整もできていないということは考えられない。ほとんど取り組んでこなかったというに等しいのではないか。もし具体的に取り組んできて、どういう進捗をしたのかということであるならば、それを県民に情報公開すべきと考えます。

もう一つ、皆さんが述べているラムサール条約の関係ですが、これについても、環境省がノミネートしたり、あるいは市民団体が大変関心を持って署名活動を行ったりしてい

るわけです。これも長年の間、漁業者の反対があるからとか、色々なことを理由に、具体的な積極的な活動はほとんど行ってこなかった。この再生会議においても、第 26 回、第 27 回で大西会長からかなり強く提言がなされているわけです。しかし、それにもかかわらず、相変わらず「進展がなかった」という一言で片付けられているわけです。34 ページ、この辺もどの点がネックになっているのか、どういう点で一部の漁業者が反対しているのか、これははっきりと県民に情報公開をすべきだ。それについて、21 年度の計画についても 4 回程度の漁業者との懇談を持ちたいとありますが、これはいかにもです。少な過ぎると思います。

発言者 B この同じ第 10 節の「事業の進捗状況」で、今の方と基本的に同じなのですが、毎回、こういう事業の計画の中で「関係者との話し合いを進めていきます」というのは、もうずっとなのですね。どこが時期尚早なのかの話し合いの結果、全部言えないとしても、ここで言うと行徳漁業組合と南行徳漁業組合だと思うのですが、こういう点が時期尚早と言っているのだというようなことを含めて、もう少し具体的な中身を可能な範囲で明らかにしてほしい。

大西会長 実施計画への意見ですね。

発言者 B ええ。

大西会長 わかりました。次の方。

発言者 A やはりラムサール条約についてです。

ラムサール条約は、再生計画（案）の中でも一番大事な問題の一つだったはずですが。これを見てみますと、毎年同じ文句が繰り返されている。予算、決算は毎年 1,000 円です。一体何をやっているのか。今まで何人かの方から問題が出されましたけれども、もう少し中身をはっきりしていただきたい。

少なくとも 5 年前と非常に事情が違っているのは、漁業者が反対だと言ってきた、これが船橋漁協が積極的推進を表明してくださることによって大きく変わっているわけです。

それから、外部の全体的な事情から言っても、本来ならば去年の韓国でのラムサール会議でラムサール登録を実現すべきだったのが、できなかった。しかし、環境省としては、この次、2 年後のルーマニアでの会議ではぜひ実現したいという意向を持っていらっしゃる。県の方で対応していないのですよ。

もう一つ、国設鳥獣保護区を指定するために色々な障害があると言ってきたけれども、障害は何か。環境省としては、そのほかに海上保護区ということを提起している。三番瀬などは、まさに漁業資源を含めた海上保護区の最高の候補地ではないか。そういうことも踏まえるならば、ラムサール条約登録に向かって話を進めていくことは非常にできるはずだと思います。これは再生会議としてぜひ推進の決意を明らかにしていただきたい。

大西会長 1,000 円ではなくて、0 円ですね、予算は。

では、ここで 27 ページ以降について県の方で答弁をお願いします。少し簡潔にお願いします。

環境政策課 27 ページの「環境学習・教育」についてお答えいたします。

まず、後藤委員から、環境学習施設については、浦安市で具体的な動きがあった以上、できるだけ積極的な対応をお願いしたい、という質問でございます。我々ができること

は調整というのが主になるとは思いますが、市や県の関係者、あるいは検討委員会の委員の皆様等の意見もよく聞きながら、一歩でも良い方向に動けるように努力してまいりたいと考えております。

続いて大野委員からの質問でございます。漁業権という実体法の部分に環境学習という部門がどこまで取り組めるかというのは大変難しい問題だとは思いますが、普及・啓発という部門で我々でできることはどのようなことがあるのか、今後の研究課題とさせていただきますしたいと思います。

最後に、吉田委員から、環境学習を例に挙げて、この会議全体として横断的な対応が必要と大変大きな指摘ですが、我々だけで答えられる問題ではございませんが、元々環境学習というのは多方面にわたる問題でございますので、我々ができることについては努力を惜しまないつもりでおりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

自然保護課 34 ページのラムサール条約関係のところですが、まず谷津干潟と三番瀬との連携を考慮したラムサール条約登録についてという木村委員からのご指摘ですが、谷津干潟は三番瀬の奥の方にありまして、既にラムサール条約に登録になっているところですので、その海の方というのでしょうか、三番瀬はまだ登録になっていないものですので、三番瀬をラムサール条約に登録しようとして今動いているわけですが、登録したときには、既に登録になっている谷津干潟との連携が進められるのではないかと以前から考えておまして、このような表現を以前から取らせていただいているところです。

それから交付金の関係ですが、交付金につきましては、鳥獣保護区指定になったら交付を再開するというようになっておりますので、「交付金の申請をして」という竹川委員からの意見だったかと思いますが、鳥獣保護区指定になったときには交付金の申請を速やかに行っていきたいと考えております。

次に、谷津干潟と行徳湿地と三番瀬を一まとめに登録するリスク云々という話がありましたが、谷津干潟は既に登録になっておりますので、登録になっていない、目指している行徳湿地と三番瀬につきましては、行徳湿地が三番瀬の後背湿地という形で位置づけられておりますので、この二つについてはあわせて登録という形で進めております。

それ以外の文字の表現云々につきましては、来年度の実施計画を作る上で参考にさせていただいて検討させてもらいたいと思っております。

三番瀬再生推進室長 倉阪委員から、「維持・管理」関係で、人材バンク事業、パスポート事業、キッズの事業、それぞれ連携を取って効果的に進めていくべきではないかというご指摘でございました。これらについては、県としてもできるだけ効果的に実施したいという気持ちがありまして、本年度はこれから船橋で港まつりを行います、そこでポイントカードなどを作って、パスポート制度をちょっとやってみようかということを考えたり、人材バンクについても、まず小規模になるとは思いますが、関係している皆様方の協力をもとにつくりながら、来年どういう形で運用ができればいいなと思っております。

三番瀬再生推進室 行徳可動堰については、竹川委員から「計画の中で検討を」というようなご発言だと思います。

ご承知のとおり、行徳可動堰の改修は国の直轄事業でございます。ワーキンググループの立ち上げということもこれからあろうかと思っておりますので、その中で今後この問題につ



いては検討してまいりたいと考えております。

三番瀬再生推進室長 条例につきましては、毎年毎年「検討」という表現だけでどうなんだと  
いうことでございます。

確かに、三番瀬につきましては円卓会議のときに条例要綱案まで作っていただきまして、  
それに基づいて県で条例化を図る検討をそれ以来続けているところです。毎年毎年、関  
係課が集まりまして、具体的なテーマ等について議論しているところですが、まだ提案  
するという段階ではなくて、検討している段階でございます。

大西会長 ありがとうございます。

時間も迫っていますので、この議論の冒頭に申し上げたように、今日を踏まえて県の方  
で実施計画（案）を作成して、10月中旬に皆さんに配る。それについて皆さんから意見  
を出していただいて、それらを整理したものが11月20日の再生会議に出るということ  
です。これについても11月20日の前に事前配付されることになると思います。それら  
を11月20日の再生会議の場で議論して、全部議論しきれればそこで結論が出るという  
ことです。再生会議の意見ということですね。出なければ、若干の日にちを取って追加  
的な意見を出してもらって、再生会議の計画案に対する意見というものをまとめていく。  
12月を目途に意見を取りまとめて、県の方に提出することにしたいと思います。この意  
見を踏まえて県が最終的な実施計画を作るということです。例年は、その意見をほぼ取  
り入れたもの、つまり案が意見に基づいて修正されるというプロセスを取っていたと思  
います。今のは一つ二つ違うのがあるかもしれませんが、手順としてはそういう格好に  
したいと思います。したがって、今日の意見を踏まえた計画案が出てくると思います。  
それらを、10月中旬以降、再度、委員各位におかれては検討していただきたいと思  
います。

時間が来ましたので、今の議題については以上をまとめとさせていただきます。

### (3) その他

大西会長 議事(3)その他。議事の中の「その他」です。

前回の会議の中で、皆さんからも意見が出て、ワーキンググループを設置してはどうか  
と。前回のまとめでは、さっき申し上げましたが、今日、知事さんが出てきて、知事さ  
んの三番瀬に関するお考えを示していただいて、それを受けてワーキンググループの設  
置ということを考えていたのですが、スピーチの代りにメッセージという格好で、しか  
し三番瀬の保全を進めていくという趣旨だったと思いますので、前回のまとめとは若干  
異なることとなりますが、それを受けた格好でワーキンググループを設置して、三番瀬  
再生会議としての議論を深めていく。早い機会に知事さんには出てきていただいて、直  
接、三番瀬再生についての考えを伺いたいと思っています。

なぜそういうところにこだわるかという、そもそもこの再生会議は知事の諮問機関で  
ありますので、どういうお考えで再生をとらえておられるのかというのがわからないと、  
再生会議の議論が意味があるのかどうか問われる。理屈上はそういうふうになると思  
います。

少なくとも今日のメッセージで、全く意味がないことではないと私は判断しましたので、

一歩進めて、ラムサール条約の問題、これは前にもワーキンググループでやりましたが、まだ動いていないということで、非常に重要なテーマであります。

それから江戸川放水路、これは実は新しいテーマであります。基本計画とか実施計画、事業計画上は、国に対する要望事項ということで一括りにされているわけです。やや遠い存在だったわけですが、三番瀬に与える影響は非常に大きいということですので、具体的にどういう方法があるのか、なかなか簡単ではない問題ではありますが、行徳可動堰、これについては国の方の動きもさっき県から報告があったようにあるわけですので、そうした動きにも対応しながら、三番瀬再生とこの問題はどうか結びつけていくのか、これは大きなテーマということの一つ。

それから、ランドデザインですね。特にこれは、三番瀬再生の総合的なイメージをどういうふうに描いていって、ある意味で、さっき吉田さんがおっしゃいましたが、その下に個々の事業を位置づけていかないといけない段階に入ってきているのではないかと、ということで、円卓会議でも議論したわけですが、この時点で改めて整理することが必要なのかということで、前回のワーキンググループは、諸事業の中でやや進捗が遅れている、あるいは事業の進み方がわかりにくいというものを重点的に取り上げることにしましたけれども、今回は、新たなテーマ、それから大きなテーマを取り入れて、ラムサールは形の上では継続ということになっています。

ということで三つのワーキンググループを発足させたい。これについては、既にアンケートを出して伺っているわけですが、このテーマを決めたのもう一度皆さんから意見を伺いますが、このテーマでよければ、三つの中から第一希望、第二希望を選んで、9月11日までにメールまたはファックスで事務局へ報告していただきたい。自分はこれをやるということですね。

今回のワーキンググループには、色々な事情で入れないという方もいらっしゃると思います。その方もその旨を報告していただくと整理がつきやすいということでもあります。

グループ分け、具体的に何を担当していただくかということについては、なるべくご希望に沿って、自ら二つやるのだという方はその希望に沿いたいと思いますが、ただ、時間が設定されて会議が行われることになりますので、そこに出られないということになると参加は難しいということになるかもしれませんが、いずれにしてもそういう格好でなるべく希望に沿う格好で議論に加わっていただきたいと思います。

今後の進め方ですが、11月の再生会議に、今から2ヵ月半ですが、どんな議論があったかということをお報告していただく。それから、来年度最初、まだ未定ですが、2010年の5月とか6月とか7月ということになると思いますが、今年で言えば6月11日でしたが、そこで今年度のワーキンググループの最終報告をしていただくという格好で作業を進めていただきたいと思います。

その作業の具体的な進め方については、ワーキンググループの責任者を設けて、その責任者にメンバーとも諮りながらリードしていただきたいと思います。

ということで、三つのテーマで、11月、来年度最初の会議に最終報告という段取りで進めていきたいと思いますが、何かこれについてご意見があれば。

後藤委員　　多少ラムサール条約は継続になるのですが、ラムサールと今日出た条例とルールづくりがワンセットになる内容もあるので、その辺も意識しながらというテーマにした方

がいいかなと思っています。

大西会長 その辺はそのグループで議論してください。

よろしいでしょうか。

では、一応こういう格好で、皆さんに既に希望も伺って、ある程度支持が高いといえますか、皆さんが重要だと選んだテーマを設定しましたので、そうご異論はないと思いますので、こういう格好で行きます。

以上が、議事に関連した「その他」であります。

以上で議事が終わりました。

### 3. 報告事項

#### (1) 平成21年度三番瀬再生支援事業補助金について

#### (2) 三番瀬環境学習施設等検討委員会の開催状況について

大西会長 「3 報告事項」。県から順次説明をお願いいたします。(1) (2)が明示的に挙がっていますが、よろしく。

三番瀬再生推進室 (1) 三番瀬再生支援事業補助金についてということで報告させていただきます。資料4になります。

詳細につきましてはご覧いただければある程度おわかりになるかと思いますが、資料にも書いてございますとおり、この補助金については選考会議を設けて選考をお願いして、それを受けての補助金の交付をやっております。この選考過程の透明性の確保という観点から、本日、委員の川瀬さんから選考会議の状況について報告をお願いしておりますので、川瀬委員から報告をお願いいたします。

川瀬委員 選考会議の状況について、私、川瀬から報告します。

選考会議委員は4名で構成されました。その構成委員は、再生会議の大西会長、吉田副会長、そして県総合企画部の森理事、またこの補助金事業で応募のあった団体やNPO法人と関係がないとの理由で、私、川瀬が加わり、実施しました。

選考の方法としては、事前に各団体から提出のあった応募書類一式を拝見させていただきました。

7月3日の選考会議当日については、まず団体の代表者による事業内容についてのプレゼンテーションを聞きました。その後、説明内容についての質疑を行い、計画の詳細や疑問点などについて説明を受けました。

これらの内容を受け、選考委員にて選考要領に基づき、団体の活動状況、実績、事業内容に関する事などの評価を行いました、

その結果、選考会議としては、補助金の要望のあった3団体に対して要望額どおりの補助金を交付することが適当であるとの結論に至りました。

なお、3団体への要望額どおりの補助金交付という結論ではありますが、事業の実施に当たっての意見、条件等をそれぞれ付しております。各団体の皆さんは、それらの意見を十分踏まえ、ぜひとも事業を成功させていただくようお願いいたします。

また、本日、会場にお越しの皆様、職員の方々、これらの補助金事業をぜひ宣伝してい

ただき、一緒に盛り上げていただきたいと思います。よろしくお願いします。

簡単ですが、報告を終わります。

環境政策課 21年7月31日に開催された三番瀬環境学習施設等検討委員会の開催状況について報告申し上げます。

資料5をご覧くださいと思います。

議事の開催状況については、1ページ、2ページの資料に要約してあるとおりでありますが、かいつまんで申し上げますと、まず平成21年2月に市川市所有地における自然再生に係る合同ワークショップは高く評価されるべき内容であり、県も十分検討すべきである、こういう意見が出されたところです。

この日の議論のメインテーマとなりました浦安市の三番瀬環境学習施設をめぐる議論ですが、先ほどの議題の中でもあらかた論点については出た形ではございますが、簡単にまとめますと、まず、平成18年度に上げた当委員会報告を原点として、例えば三番瀬のための環境学習という視点を大事にして議論すべきであるという意見。また、施設周辺も含めたトータルなデザインや、水辺への安全なアプローチ方法、ルールづくりなどを検討すべきであるという意見。また、県には多種多様な、浦安市に限らず多くの組織、URであるとか県の複数部局が絡んでくるので、その調整やオープンな意見交換ができる場の設定に努力してほしい、このような意見、要望が出されたところです。

裏の2ページに移りまして、ビオトープネットワークについて、その重要性を認識すべきであるという意見が出されまして、これについては担当課で現在鋭意資料づくりを進めておりまして、素案を次の委員会あたりに提示できる準備を進めている旨を回答したところです。

最後に、フリーなディスカッションからは、施設建設後のメンテナンスが非常に重要である、施設行事としての観察会の安全性を配慮すべきである、さらに、ハードだけではない人材育成あるいは人材活用策の重要性の再認識というものを改めて認識すべきである、このような意見が出されたところでございます。

次回は、10月下旬に今年度第2回委員会を開催すると事務連絡をして、この日は議事を終了したところでございます。

環境政策課からの報告は以上でございます。

大西会長 今、二つ報告していただきましたが、質問がある方はお願いします。

浦安市 今、報告事項をいただきましたが、市の現状というか、今までの取り組みというか、その部分だけ、時間もないので簡単に説明させていただきます。

現在、市の方で環境学習施設の整備を計画してございます。これにつきまして、20年度に用地を取得しまして、本年21年度に基本設計を予定している段階でございます。

現在の検討内容ですが、庁舎内において基本設計の施設の機能、あり方、また周辺の緑地・公園整備などについて庁内で検討しております。また、これにつきましても、市内の実績のある環境団体からの意見聴取も行っているところでございます。

また、県の対応ですが、いずれにしましても、緑地整備、あるいは護岸へのアプローチにつきましては、管理者であります千葉県など関係者の方々と、現在、意見交換を行っているところでございます。

いずれにしましても、どのようにすれば海の方にアプローチできるのかということが課

題になっております。これは実は先進的で試行的でもございますが、ルールづくりをしていただければありがたいな、それがポイントになるかなと思っております。これについては、千葉県と今後も話し合いをさせていただければありがたいと考えております。

簡単でございますが、よろしく申し上げます。

大西会長 報告事項の（２）に関連して発言がありました。前にここでも議論した浦安の施設に関連した話です。

今の話も含めて質問がありましたら。

後藤委員 資料の開催状況についてですが、どういう話をしたよということですが、県として対応をどうするのかということがはっきり伺えなかったので、そのことだけ簡単に言っていたらと思います。

環境政策課 7月31日が環境学習施設等検討委員会でございまして、その後、お盆なども入りましたので、具体的にはかばかしい進展があったというわけにはなかなかいかないのですが、地域づくり推進課にも音頭をとっていただきまして、1回、浦安市、県庁内各部局を集めて率直な意見交換をしたところ。まだ端緒についたばかりというところですので、ここでご紹介できるようなかばかしい進展がないというのはご容赦いただきたいのですが、着実に進めているということだけご理解いただければと思います。

後藤委員 環境学習施設等検討委員会の吉田会長がいらっしゃいますので、そちらともよくコンタクトをとりながらやっていただければと思います。

大西会長 それでは、二つの報告については以上とさせていただきます。

#### 4. その他

大西会長 全体の「その他」というのがありますが、何か事務局の方でありましたら。

三番瀬再生推進室 前回の再生会議において、委員から行徳可動堰の現状について要望がございましたので、ここで情報提供させていただきます。

資料6をご覧ください。

この資料は、国から提供していただいた資料です。簡単に説明させていただきます。

まず1枚目の「施設の概要」です。写真の中央が行徳可動堰です。

この可動堰には二つの大きな目的がございまして、一つは大雨に対する洪水処理、もう一つは利水のための塩分遡上防止です。これらの目的のために昭和32年に設置されたものです。

左下には、通常時と洪水時における計画流量などが示されております。これは、平成18年2月に策定された利根川水系河川整備基本方針で決定されたものです。通常時においては可動堰は閉鎖されている状態で、洪水時になったときに3門のゲートを順次開放して洪水を放水するというようになっております。

裏側をご覧ください。「2. 事業の必要性」です。

可動堰ができたのが昭和32年ですので、既に設置から52年が経過しております。そういう意味では全体的に経年劣化が著しいということで、ゲートについては、写真中央にありますように、腐食の進行が著しい状況です。平成19年の台風9号のときには、堰の中央のゲートが開かないというトラブルが発生したようです。そのときの様子が左下の

写真でおわかりになるかと思えます。堰柱の表面も、右の写真ですが、経年劣化が進み、鉄筋が露出している状況でございます。

2枚目の「事業の経緯」ですが、中央の矢印にありますように、平成5年に特定構造物改築事業が採択され、行徳可動堰そのものを全面改築する方向で検討が進められておりましたが、平成14年の既存ストックの有効活用、また平成15年のコスト縮減、こういった社会的動向を踏まえて、国の方で、現堰の健全性の評価、あるいは耐震性能の検討をした結果、平成21年度（今年度）、現堰の機能維持のためのゲート更新、堰柱については補修や耐震補強を行うという部分改築の方向で現在検討が進められていると伺っております。

説明は以上ですが、内容についてご質問等がございましたら、事務局の方までメール等でいただければ、国に確認した上でお答えしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

もう1点、資料6については以上ですが、前回の再生会議におきまして、行徳可動堰についての質問に対して、県の窓口である河川整備課からお答えした内容について、再度検討した結果を改めて河川整備課から答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

河川整備課 資料1—1、5ページの下から8行目ですが、県の回答の部分で、「利根川の河川整備計画作成の過程で、千葉県知事が意見を言う機会はこれから出てくると考えている。」という部分がございます。これは行徳可動堰の改修に関してのお答えですが、行徳可動堰については、現在国の方で進められている利根川水系河川整備計画の検討・作成とは別に、現在、既に今お話がありましたように、調査等が進められています。したがって、行徳可動堰に関しましては、利根川水系の河川整備計画の策定に係る手続の場ではなく、必要に応じ県から国へ意見を申し入れていきたいと考えております。

大西会長 今回の報告について、ご質問があればお願いします。

竹川委員 ちょっと確認したいのですが、行徳可動堰はとにかく現状のところで改修する、しかも来年、予算化を図りたいということですが、行徳可動堰と一体となって県道が走っている。県道は、非常に狭い歩道と2車線で、しょっちゅう一般の住民がこれを利用しているわけですが、可動堰の改修に伴って、可動堰の工事費は約20億とかいう話があったのですが、それに匹敵する工事用の管理橋を可動堰の上の方に造らなくてはいけないという問題が出ました。おそらく数十億かかると思うのですね。この管理橋は、現在の生活道路である県の管理をしている道路と同時にやれば、もう少し効率的な予算の使用ができるのではないかと。これは、国の問題であると同時に県の問題でもあると思いますので、その点を確認したいのですが。

三番瀬再生推進室 今回の竹川委員の質問ですが、可動堰と一体となって県道が走っている、その改修に伴って管理用の道路を造るということがある、県道が走っているからそれと同時にやればいいのではないかとというご質問だと思いますが、これにつきましては、今後、その辺を担当課に確認した上で答えさせていただきたいと思えます。

大野委員 三番瀬の再生と保全ということについて、大きく作用するのが貧酸素水であり、あるいは市川可動堰です。貧酸素水は10mより深いところが問題だという話があって、これは航路を埋めたり港湾を埋めたりすることはできないわけですから、そうしたら酸素

をどうやって供給するかということで、藻場であるとか、あるいは干潟的ということを考えていらっしゃると思うんです。一方、この市川可動堰については、市川港と市川航路が掘られる前はそんな大きな被害は出ていなかった。ということはどういうことかという、あそこが開くことで今努力していることがすべて水泡に帰する。これは突然の真水であり、土砂であり、そういうものが流れ出るわけですから、それらを本当に改善したいと考えているのか、やる気があるのかないのか。今度、政権も変わって、国交省の大臣も代わると思います。そういうことで、千葉県が、我々が本当にやる気があれば大いに陳情して進めなければならないのではないかと思います。県の役人に任せておかないで、我々市民や漁業者がこれからもっと頑張っていかなければならないかなと思っています。

大西会長　これについては、先ほど挙げたように、ワーキンググループのテーマの一つにしましたので、今日の資料も踏まえてそこで議論していただきたい。今年についてはかなり早く整理をするところから始めるので、時間切れ。最初から言っちゃいけません、なかなか大きなテーマなので全部詰めきれいかどうかわかりませんが、場合によっては継続してワーキンググループをしていく。前回のワーキンググループは、積み残しのところについて点検するという趣旨だったので、1ラウンド議論して終わりにしましたが、今回は大きなテーマが含まれているので継続するということもあり得ると思います。その辺はワーキンググループの議論を踏まえて考えていきたいと思っています。当面は、さっきも申し上げたように、5月、6月あたりの来年度初回に報告していただくことを予定しています。

ワーキンググループは、実際にはリーダーがいて、時間、場所を決めたり、議論の司会をしていただく必要があると思います。先ほど決めたものについて、私の方からラムサールについて倉阪委員にリーダー役をしていただいて、ランドデザインについては吉田委員にリーダー役をしていただきたいと思っています。

江戸川放水路は、おそらく清野委員が一番専門家なのかなと思っているのですが、今日ご欠席なので、ここで決めちゃうわけにもいかないの、ちょっと相談をしてから皆さんに連絡させていただきたいと思っています。

ということで進めていただきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

三番瀬再生推進室　エコメッセの参加について報告させていただきます。

前回の会議においても途中経過を報告させていただいたのですが、「エコメッセ 2009 in ちば」が、9月6日（日曜日）、千葉市の幕張メッセで開催されます。県でも参加することが決まりました。“持続可能な社会の実現”を目指して、市民・企業・行政の皆が良好なパートナーシップの下に協働し開催する環境見本市ということで、子どもも大人も参加できる環境のお祭です。三番瀬サテライトオフィスのブースを設置し、三番瀬のアピールを行いますので、皆様にもぜひおいでいただきたいと思っています。

最後に、次回の再生会議の開催についてですが、日時が11月20日（金曜日）午後5時半からを予定しております。場所は、JR津田沼駅前のモリシアホールを予定しております。

大西会長　次回の会議については、先ほどもぜひ知事さんも出席したいというメッセージがありましたので、日にちが決まっているとどうしてもだめだということもあると思います

ので、2ヵ月前には必ず決めたいと思いますが、その調整によっては変更があり得るということをご承知おきください。変更する場合には、2ヵ月前には必ず連絡します。一応今は11月20日でフィックスということにしますが、今のような事情をご理解いただきたいと思います。

## 5. 閉 会

大西会長　それでは、今日の再生会議は以上とします。皆さん、どうもご苦労さまでした。

— 以上 —